

はじめに

本報告書は、平成12年度～13年度における国内調査研究として実施した「全国小・中学校弱視特殊学級及び弱視通級指導教室実態調査」について、その結果と考察をまとめたものです。

視覚障害教育研究部では、昭和47年度より5年毎に、全国の小・中学校弱視特殊学級（以下、弱視学級という）の実態調査を継続的に実施してきました。これらの資料は、弱視教育に関する研究資料としてだけでなく、各学校における弱視教育の学習指導や学校間協力のための資料としても利用されてきたところです。今回の実態調査は、平成7年度「全国小・中学校弱視学級実態調査」に続く調査です。

本調査は、平成12年12月1日時点における全国小・中学校弱視学級及び弱視通級指導教室の実態について調査したものですが、今回は弱視学級担当教師用と弱視児童生徒用に分けて調査を実施しました。多岐にわたる調査内容にもかかわらず、多くの弱視学級及び弱視通級指導教室から調査回答が寄せられたことに対して、弱視学級設置校及び通級指導教室をはじめとして、当調査にご協力いただいた各都道府県教育委員会及び弱視学級と弱視通級指導教室の諸先生方に深く感謝を致します。

弱視児童生徒は、一人ひとり見え方の状態が異なっており、また、「弱視」という言葉自体が理解されにくい側面があり、弱視学級及び弱視通級指導教室についても必ずしも十分に理解されているとはいえない現状があります。また、他の特殊学級や通級指導教室と異なり、学級や教室の設置数も児童生徒数も必ずしも多いとはいません。今回の調査でも、弱視学級は1学級1人担任のところが多く、指導方法等の面で他の弱視学級間との情報の交流や連携が取りにくいということが、担当教諭から出されております。本報告書が、各学校・学級間の情報交換として、また弱視児の学習指導の資料として活用されることを念じております。平成14年度の新学期から新学習指導要領が完全実施されますが、視覚に障害のある子どもの達の早期教育相談や指導等においては、盲学校が地域における相談のセンター的役割を担っていくよう期待されております。できるだけ、盲学校や近隣の弱視学級及び弱視通級指導教室がお互いに連携を取り合いながら、より良い教育実践が行えるように願っております。その際、この調査資料が今後の弱視学級等の運営の一助になれば幸いに思います。

平成14年3月

独立行政法人

国立特殊教育総合研究所

視覚障害教育研究部長

千田耕基

I 調査の目的

現在、弱視特殊学級（以下、弱視学級という）における児童生徒の減少や小人化化及び多様化の傾向が顕著であり、弱視学級の活性化及び交流教育のあり方が、主要な課題として挙げられている。また、弱視児童生徒の見え方の実態が一人ひとり異なっているということから、児童生徒の見え方や教育的ニーズに応じた教育支援の手立てや学習環境の整備・充実についても課題が出されている。また、平成5年度より制度化された「通級による指導」についても、弱視通級指導教室における児童生徒の遠隔地からの通級や指導における連携協力などの面で課題が出されている。さらに、全国小・中学校弱視特殊学級及び弱視通級指導教室（以下、弱視学級等という）の担当教師などから、これらの諸課題に対して全国的な弱視教育の現状について情報交換できる資料が欲しいとの要望が出されている。

本調査は、弱視学級及び弱視通級指導教室における設置状況や教育課程編成及び指導形態等について、全国的な調査を行い、その分析の結果から、本研究所における弱視教育に関する研究や研修内容の充実に、さらに調査報告書を関係諸機関に配布し、弱視教育の情報交換の資料とし、弱視学級等の教育における一層の活性化に資することを目的としている。

II 調査の方法

1. 調査期間：

平成12年9月～平成13年2月

2. 調査対象：

第1次調査は各都道府県の教育委員会を対象に弱視学級等の設置状況を調査し、第

2次調査では全国小・中学校弱視学級及び弱視通級指導教室設置校における教育学習環境、教育課程及び指導形態等について調査を行った。

3. 調査方法及び内容：

(1) 全国小・中学校弱視学級及び弱視通級指導教室の設置状況に関して、各都道府県の教育委員会を対象にその調査を行った（第1次調査）。調査した項目は、弱視学級及び弱視通級指導教室設置校名、設置校の住所、電話番号、校長名等であった。

(2) 第1次調査で分かった弱視学級及び弱視通級指導教室の設置校すべてに「平成12年度全国小・中学校弱視特殊学級及び弱視通級指導教室の実態調査票」を配布（添付資料参照）し、その調査を行った。

調査の項目については、弱視学級及び弱視通級指導教室の実態に関して、担当教師用と弱視児童生徒用の2つに分けて行った。調査項目としては、担当教師用では、①弱視学級及び弱視通級指導教室の設置状況、②

弱視学級及び弱視通級指導教室の専用備品、③児童生徒の実態把握の方法、④個別の指導計画、⑤在籍外の児童生徒の指導、⑥交流教育及び教育相談、⑦拡大教材、⑧保護者との連携、⑨研修などの面から多角的に把握し、一方、弱視児童生徒用では、①眼疾患や見え方、②児童生徒の学習及び学習環境、③学習に使用している補助具、補助教材・教具、④指導形態と指導方法、⑤指導の行われている教科・領域、⑥交流教育などの面から多角的に把握するようにした。

III 結果と考察

1. 調査の回収状況

第1次調査及び第2次調査の調査票は郵

便による回収を行った。期日までに回答のなかった教育委員会及び学校には電話で回答の依頼を行った。教育委員会に対する第1次調査の回収率は100%であった。

第2次調査の回収状況は、弱視学級及び弱視通級指導教室の設置校について、表0-1の通りであった。

表0-1 調査票の回収率

	小学校	中学校	総数
弱視学級設置数	81	35	116
有効回答数	64	30	94
回収率	79.0	85.7	81.0
弱視通級指導教室設置数	20	5	25
有効回答数	17	4	21
回収率	85.0	80.0	84.0

弱視学級の回収率は、小学校が79%、中学校が86%であった。弱視通級指導教室の回収率は、小学校が85%、中学校が80%であった。

2. 弱視学級及び弱視通級指導教室の設置校数

第1次調査により、現在、全国における弱視学級の設置校数は116校（小学校が81校、中学校が35校）で、弱視通級指導教室の設置校数は25校（小学校が20校、中学校が5校）であった。平成7年度の調査による全国弱視学級の設置校数は小・中学校合計98校であったので、18校ほど増えたことになる。一方、弱視通級指導教室については、平成7年度は調査を実施していないので増減は明らかではないが、今回、盲学校内に弱視通級指導教室を設置していると回答した学校が4校あり、その意味で今後、盲学校内に弱視通級指導教室を設置

する都道府県がでてくることも予測される。ただし、実態としては、教育委員会には申請はされていないがもっと多くの盲学校が教育相談の延長上として通級指導を行っていると考えられる。

3. 都道府県別の弱視学級及び弱視通級指導教室の設置状況

表0-2は、第1次調査による都道府県別の弱視学級及び弱視通級指導教室の設置校数について調べた結果である。

表0-2 弱視学級及び弱視通級指導教室

都道府県	弱視学級	弱視通級指導教室
北海道	6	1
秋田	2	0
宮城	5	0
福島	3	0
群馬	2	0
埼玉	4	2
千葉	1	0
東京	0	12
神奈川	19	2
山梨	1	0
静岡	2	1
愛知	3	0
三重	3	0
滋賀	6	0
奈良	25	0
京都	1	1
大阪府	8	1
石川	0	1
富山	0	1
兵庫	7	1
鳥取	4	0
島根	2	0
岡山	1	0
広島	2	0
山口	1	0
香川	1	0
高知	4	0
福岡	1	1
佐賀	2	0
宮崎	0	1

弱視学級の設置数の最も多かったのは奈良県の25学級で、次いで神奈川県の19学級、大阪府の8学級、北海道の6学級、宮城県の5学級、あとは1~4学級であった。また、弱視通級指導教室の設置数では、東京都の12教室が最も多い、あとは1~2教室であった。

一方、弱視学級及び弱視通級指導教室のいずれも設置していない県は20県あった。

A. 弱視学級担当教師への調査の結果と考察

1 弱視学級の設置状況について

1.1. 小・中学校における弱視学級の設置数

表1-1は、小学校及び中学校における弱視学級の設置数を示したものである。小学校及び中学校とともに、1学校における弱視学級の設置数は1学級であった。

表1-1 学校における弱視学級数

	小学校	中学校
有効回答数	64	30

1.2. 学級当たりの児童生徒数

次に、1弱視学級当たりの在籍児童生徒数を示したのが、表1-2である。

表1-2 弱視学級の在籍児童生徒数

	小学校	中学校
有効回答数	64	30
	%	%
1人	52 (81.3)	25 (83.3)
2~3人	8 (12.5)	4 (13.3)
4人以上	4 (6.3)	1 (3.3)

小学校及び中学校ともに、1学級当たり1人であるのが8割以上である。

このことは、現在の弱視学級は、個々の児童生徒のニーズに応じた手厚い支援や対

応のできる環境にあるといえよう。しかし、その反面、ダイナミックな学級運営を行うことが難しいため、交流教育等の指導形態の面において学校の連携・協力が重要になってくるといえよう。

2 弱視学級専用の備品について

2.1. 小・中学校弱視学級における専用の備品

小学校及び中学校の弱視学級にはどのような専用の備品があるか示したのが、表2-1と表2-2である。

2.1.1 小学校

表2-1 小学校弱視学級専用の設備備品
(複数回答) (有効回答数=60)

	%
コンピュータ	13 (21.7)
拡大コピー機	10 (16.7)
弱視用拡大テレビ	39 (65.0)
各種弱視レンズセット	20 (33.3)
傾斜机・書見台	48 (80.0)
ルーベ(虫めがね)	35 (58.3)
単・双眼鏡	31 (51.7)
遮光メガネ	3 (5.0)
調整可能な照明	19 (31.7)
遮光カーテン	14 (23.3)
黒板照明	16 (26.7)
濃緑色黒板	18 (30.0)
移動式ホワイトボード	19 (31.7)
ビデオカメラ	3 (5.0)
大活字の辞典類	19 (31.7)
その他	6 (10.0)

小学校の弱視学級専用の備品としては、「傾斜机・書見台」が80%と最も多い、次いで「弱視用拡大テレビ」65.0%、「ルーベ(虫めがね)」58.33%、「単・双眼鏡」51.67%が半数以上となっている。これらは弱視児が教科学習等において常時必要とするものであるので比較的高い割合となっていると考えられる。一方、その他の設備

備品については、学校の実情によってまちまちである。

2.1.2 中学校

表 2-2 中学校弱視学級専用の設備備品（複数回答）（有効回答数=30）

	件数	%
コンピュータ	9 (30.0)	
拡大コピー機	4 (12.0)	
弱視用拡大テレビ	17 (56.7)	
各種弱視レンズセット	9 (30.0)	
傾斜机・書見台	15 (50.0)	
ルーペ（虫めがね）	15 (50.0)	
単・双眼鏡	11 (36.7)	
遮光メガネ	0 (0.0)	
調整可能な照明	6 (20.0)	
遮光カーテン	6 (20.0)	
黒板照明	8 (26.7)	
濃緑色黒板	6 (20.0)	
移動式ホワイトボード	10 (33.3)	
ビデオカメラ	5 (16.7)	
大活字の辞典類	12 (40.0)	
その他の	7 (23.3)	

中学校弱視学級専用の設備備品に関しては、「弱視用拡大テレビ」「傾斜机・書見台」「ルーペ（虫めがね）」などが50~57%と半数以上の学級が備えており、基本的に小学校の弱視学級の場合と同様である。

なお、必要備品に関して今日の弱視教育を考えた場合、コンピュータは必要なものの一つと考えられるが、小学校で常備している学級は約22%で、中学校は30%と少し低い割合となっている。今後、弱視学級の必要備品の一つとしてコンピュータの設置を位置づける必要がある。

2.2. 視機能検査の常備

表2-3には、弱視学級に視機能検査を常備しているかどうかを示した。

視機能検査を常備していないと回答したのが小学校で62%、中学校で79%と高い割合となっている。

表 2-3 視機能検査の常備

	小学校	中学校
有効回答数	63	29
はい	%	%
いいえ	24 (38.1)	6 (20.7)
	39 (61.9)	23 (79.3)

2.3. 常備している視機能検査の種類

視機能検査を常備しているとの回答の場合、その種類がどのようなものかを複数回答で調べた。その結果を表2-4に示した。

表 2-4 視機能検査の種類（複数回答）

	小学校	中学校
有効回答数	24	6
	件数	件数
視力検査	24	6
視野検査	8	0
色覚色相検査	10	2
その他の	1	0

視機能検査の中で視力検査は、小学校及び中学校の弱視学級ともに常備しているとの回答であった。その種類は、「遠距離単独ランドルト環視標」と「近距離ランドルト環単独視標」であった。その他、小学校では「色覚色相検査」が10件、「視野検査」が8件常備していると回答があった。中学校でも色覚色相検査が2件常備しているとの回答があった。

2.4. 心理検査や発達検査の常備

弱視学級に心理検査や発達検査を常備しているかどうか調べたのが表2-5である。

心理検査や発達検査に関しては、常備していないと回答したのが多く、小学校で77%、中学校で約90%が常備していないことがわかる。

表2-5 心理検査等の常備

	小学校	中学校
有効回答数	62	29
はい	%	%
はいえ	14 (22.6) 48 (77.4)	3 (10.3) 26 (89.7)

このことは、弱視学級担当の教師が児童生徒の実態把握のために心理検査等を利用することが少ないということを示している。これは視機能検査の場合も同様であるが、担当教師が心理検査等の利用の必要性を感じていないか、あるいはその知識や技能の習得が十分でないことによるのか検討してみる必要があろう。

2.5. 常備している心理検査等の種類

一方、前項において心理検査や発達検査等を常備していると回答した件数に関して、どのような種類の検査を常備しているのかを自由記述で調べ、集計・分類したのが表2-6と表2-7である。

小学校及び中学校の弱視学級とともに、WISCやビネー系の知能検査を常備している件数が、発達検査を常備している件数よりも多いことを示している。

2.5.1. 小学校

表2-6 常備している心理検査等
(自由記述)

	件数
WISC-R/III/WPPSI 知能検査	16
田中ビネー式知能検査	5
鈴木ビネー式知能検査	1
遠城寺式発達診断検査	1
フロスティック視知覚検査	4
S-M社会生活能力検査	2
ITPA	2
PBT/PREB	2
計	33

2.5.2. 中学校

表2-6 常備している心理検査等
(自由記述)

WISC-R/III/WPPSI 知能検査 田中ビネー式知能検査 K-ABC検査	件数 2 1 1
計	4

3 児童生徒の実態把握の方法について

3.1. 小・中学校における児童生徒の実態把握

表3-1と表3-2は、児童生徒の実態把握の方法をどうのように行っているか複数回答で調べたのが結果である。

3.1.1. 小学校

表3-1 児童の実態把握の方法
(複数回答) (有効回答数=60)

	%
・視機能検査を実施している	18 (28.1)
・複数の種類の心理学的な検査を用いている	3 (4.7)
・保護者からの情報収集	62 (96.9)
・医師からの情報収集	31 (48.4)
・前担任からの情報収集	34 (53.1)
・教育センターなどに検査を依頼する	16 (25.0)
・行動観察を行っている	48 (75.0)
・その他	6 (9.4)

小学校での児童の実態把握の方法としては、「保護者からの情報収集」97%や「行動観察」75%が最も多く、次いで「前担任からの情報収集」53%、「医師からの情報収集」48%となっている。それに対して「視機能検査」28%や「心理検査」5%等による実態把握はあまりなされていない。しかし、検査に関しては、「教育センターに依頼する」が25%の件数みられた。

3.1.2. 中学校

**表 3-1 生徒の実態把握の方法
(複数回答) (有効回答数=30)**

	%
・視機能検査を実施している	2 (6.7)
・複数の種類の心理学的な検査を用いている	0 (0.0)
・保護者からの情報収集	29 (96.7)
・医師からの情報収集	11 (36.7)
・前担任からの情報収集	25 (83.3)
・教育センターなどに検査を依頼する	4 (13.3)
・行動観察を行っている	23 (76.7)
・その他	3 (10.0)

中学校においても生徒の実態把握の方法は、「保護者からの情報収集」97%、「行動観察」77%、「前担任からの情報収集」83%が高く、「視機能検査」7%や「心理検査」等は低い。

3.2. 教育的な観点からの実態把握

表3-3には、児童生徒の実態把握のために教育的観点から検査を行っているかどうかを示した。

表 3-3 教育的な観点からの検査

	小学校	中学校
有効回答数	62	27
は　い	%	%
いえ	29 (46.8)	7 (25.9)
いいえ	33 (53.2)	20 (74.1)

小学校では教育的観点からの実態把握を行っていない「いいえ」53%の割合が行っている「はい」47%の割合若干高いがおよそ半々である。それに対して、中学校では「いいえ」が74%と高い割合であった。

3.3. 教育的観点からの実態把握の種類

前項で教育的観点からの実態把握を行っているとした回答に関して、どのような検査を行っているか示したのが表3-4である。

3.3.1. 小学校

29件のうち「読速度の�査」23件と「書字・書写速度の検査」19件が最も多く、次いで「弱視レンズによる読速度検査」12件であった。

3.3.2. 中学校

7件のうち全体の件数は少ないが、「読速度の検査」5件が最も多く、次いで、「書字・書写速度の検査」3件と「弱視レンズによる読速度検査」2件であった。

表 3-4 教育的検査の種類 (複数回答)

	小学校	中学校
有効回答数	29	7
件数		
読速度の検査	23	5
書字・書写速度の検査	19	3
弱視レンズによる読速度検査	12	2
その他	2	1

4 個別の指導計画について

4.1. 個別の指導計画の作成

表4-1には、児童生徒の個別の指導計画を作成しているかどうかを示した。

「個別の指導計画」の作成で「はい」と回答したのが、小学校で87%、中学校で76%と高い割合となっている。これは、現在、弱視学級においては、個別の指導計画を立てて指導が行われていることを示している。

表 4-1 個別の指導計画の作成

	小学校	中学校
有効回答数	63	29
% は　い	55 (87.3)	22 (75.9)
いいえ	8 (12.7)	7 (24.1)

4.2. 個別の指導計画の種類

では、小・中学校における個別の指導計画はどのようなものか、その種類について表4-2と表4-3に示した。

4.2.1. 小学校

表4-1 指導計画の種類

(複数回答可) (有効回答数=55)

	%
・学期ごとの個別計画	22 (40.0)
・年間の個別計画	36 (65.5)
・単元や題材の計画における個別計画	23 (41.8)
・授業での個別計画	22 (40.0)
・週案や月案での個別計画	16 (29.1)
・その他	0 (0.0)

小学校の弱視学級では、「年間の個別計画」65%が最も多く、次いで「単元や題材の計画における個別計画」41%、「学期ごとの個別計画」40%、「授業での個別計画」40%で、その後に、「週案や月案での個別計画」29%であった。

4.2.2. 中学校

表4-3 指導計画の種類

(複数回答可) (有効回答数=22)

	%
・学期ごとの個別計画	5 (22.7)
・年間の個別計画	16 (72.7)
・単元や題材の計画における個別計画	4 (18.2)
・授業での個別計画	7 (31.8)
・週案や月案での個別計画	3 (13.6)
・その他	0 (0.0)

中学校の弱視学級でも「年間の個別計画」72%が最も多く、次いで「授業での個別計画」31%、「学期ごとの個別計画」23%であった。

4.3. 個別の指導計画の内容

個別の指導計画の内容がどのようなものか、その作成している教科・領域等について調べたのが、表4-4である。

小学校及び中学校のいずれの場合も、個別の指導計画に関しては、「自立活動」と「教科」が主であることがわかる。「教科」と「自立活動」では若干、「教科」に関する個別の指導計画が「自立活動」の指導計画より高いようである。

表4-4 個別の指導計画の内容(複数回答)

	小学校	中学校
有効回答数	62	27
	%	%
自立活動	34 (61.8)	11 (50.0)
教科	38 (69.1)	15 (68.1)
その他	10 (18.2)	2 (9.1)

4.4. 指導計画の保護者への開示・説明等

表4-5と表4-6は、個別の指導計画を作成している場合、保護者への開示・説明・了解等を行っているかどうか調べた結果である。

4.4.1. 小学校

「見せていない」と回答したのが44%あった。一方、「見せて説明・了解を得ている」と「見せて説明している」との回答を合わせて40%あった。個別の指導計画の保護者への説明を行っているところとそうでないところが半々である。

表4-5 個別の指導計画の開示・説明等(有効回答数=50)

	%
見せて説明・了解を得ている	13 (26.0)
見せて説明している	7 (14.0)
見せている	0 (0.0)
見せていない	22 (44.0)
その他	8 (0.0)

4.4.2. 中学校

中学校でも「見せていない」と回答したのが36%あったが、「見せて説明・了解を得ている」「見せて説明している」「見せている」とした回答が合わせて64%あった。中学校では、保護者への個別の指導計画の説明が比較的なされていると考えられる。

**表4-6 個別の指導計画の開示・説明等
(有効回答数=22)**

	%
見せて説明・了解を得ている	7 (31.8)
見せて説明している	6 (27.3)
見せている	1 (4.5)
見せていない	8 (36.4)
その他	0 (0.0)

4.5. 個別の指導計画の作成における保護者の関与

次に、個別の指導計画を作成する場合、保護者の関与があるかどうか示したのが、表4-7である。

個別の指導計画の作成に、保護者の関与を小学校では61%、中学校では63%を認めており、比較的高い割合となっている。

表4-7 個別の指導計画の作成

	小学校	中学校
有効回答数	54	22
	%	%
はい	33 (61.1)	14 (63.6)
いいえ	21 (38.9)	8 (36.4)

4.6. 保護者への参加方法

個別の指導計画を作成に保護者が関与する場合、その参加方法はどのようなものか、複数回答で示したのが、表4-8と表4-9である。

4.6.1. 小学校

33件の回答のなか、多くは「保護者の希

望などに配慮して作成する」29件という関与の仕方である。件数は多くはないが、「指導計画を保護者に説明する」6件と「保護者と検し、必要に応じて修正し完成させる」5件もあった。

表4-8 保護者の参加方法

(複数回答) (有効回答数=33)

	件数
・保護者の希望などに配慮して作成する	29
・できあがった指導計画を保護者に説明する	6
・教師が作成した案を保護者と検し、必要に応じて修正し完成させる	5
・その他	1

4.6.2. 中学校

14件の回答なか、件数は少ないが「保護者の希望などに配慮して作成する」9件が多い。「指導計画を保護者に説明する」4件と「保護者と検し、必要に応じて修正し完成させる」3件も多くはないがある。

表4-9 保護者の参加方法

(複数回答) (有効回答数=14)

	件数
・保護者の希望などに配慮して作成する	9
・できあがった指導計画を保護者に説明する	4
・教師が作成した案を保護者と検し、必要に応じて修正し完成させる	3
・その他	0

5 在籍外の児童生徒について

5.1. 在籍外の児童生徒

表5-1には、弱視学級に在籍していないが、弱視学級で指導を受けている児童生徒がいるかどうかを示した。

小学校の弱視学級において、弱視学級在籍以外の児童を指導しているケースは多く

はないが13%の学級にいる。中学校ではこのようなケースはみられない。現在、弱視学級での指導は、ほとんどが弱視学級在籍児であることを示している。

表5-1 在籍外の児童生徒

	小学校	中学校
有効回答数	61	29
はい	%	%
いいえ	8 (13.1) 53 (86.9)	0 (0.0) 29 (100.0)

5.2. 在籍外の児童生徒数

前項の小学校の弱視学級における弱視学級在籍外の児童数はどのようなものか、表5-2に学級当たりの児童数を示した。

小学校で弱視学級在籍外の児童が弱視学級に指導を受けにきていると回答したのは8件と数は少はないが、学級あたりでは1人が5件と2~3人が3件であった。中学校はゼロである。

表5-2 在籍外の児童生徒は人数

	小学校	中学校
有効回答数	8	0
1人	5	0
2~3人	3	0
4~5人	0	0
6人以上	0	0

5.3. 指導を受けている教科等の名称及び週単位の時間数

表5-3には、小学校の弱視学級において弱視学級在籍外の児童が弱視学級で指導を受けている教科や領域及びその時間数を示した。

回答件数が10件と少ないが、その内の5件は国語や算数の教科の補充指導を行っている。指導時間数は週単位で2~12時間と個に応じて異なっている。また、自立活動についても5件の指導を行っているとの回答があった。自立活動の週単位の指導

時間は、1~3時間で、教科に比べて少ないことがわかる。

5.3.1. 小学校

表5-3 児童が指導を受けている教科等の名称と週単位の時間数(複数回答)(有効回答数=10)

学年(人數)	教科等の名称(時間数/週)
1(2名)	国語・算数(2) 自立活動(3)
2(2名)	国語・算数(9) 自立活動(3)
3(1名)	国語・算数(12)
4(2名)	国語・算数(12) 自立活動(1)
5(2名)	自立活動(2) 自立活動(3)
6(1名)	国語・算数(10)

6. 交流教育について

6.1. 特殊教育諸学校等との交流教育

表6-1は、他校の特殊学級や特殊教育諸学校と交流教育を行っているかどうかを示したものである。

表6-1 在籍外の児童生徒

	小学校	中学校
有効回答数	62	29
はい	%	%
いいえ	40 (64.5) 22 (35.5)	15 (51.7) 14 (48.3)

6.1.1. 小学校

小学校の弱視学級の約65%が、他校の特殊学級や特殊教育諸学校と交流教育を行っている。

6.1.2. 中学校

中学校では交流教育を行っている学級が51%と半数の他校の特殊学級や特殊教育

諸学校と交流教育を行っている。

6.2. 交流教育の回数

表6-2には、他校の特殊学級や特殊教育諸学校と交流教育の件数を示してある。小・中学校とも年に2~3回程度の交流がもっとも多いようである。

表6-2 交流教育の回数

	小学校	中学校
有効回答数	40	15
毎日	件数	件数
週1回		
月1~2回	4	
年1回	9	4
年2~3回	21	8
年4~5回	5	2
随時	1	1

6.3. 交流教育の内容

交流教育を行っていると回答した件数に関して、その内容がどのようなものか自由記述で調べ、集計・分類したのが表6-3と表6-4である。

6.3.1. 小学校

表6-3 交流教育の内容（複数回答）

	%
・学校行事の交流	37 (48.1)
・授業の交流	7 (9.1)
・宿泊学習の交流	5 (6.5)
・校外学習	7 (9.1)
・合同学習による交流	4 (5.2)
・体験学習による交流	7 (9.1)
・遊び活動の交流	8 (10.4)
・その他	2 (2.6)
計	77

交流教育の内容は、学校によって異なるが、運動会・文化祭等への見学、参加、展示などの「学校行事による交流」48%がもっと高い。そのほかは「遊び活動の交流」

10%、「授業の交流」9%、「校外学習」9%、「体験学習による交流」9%などが多いといえないが交流教育として行われている。

6.3.2. 中学校

表6-4 交流教育の内容（複数回答）

	%
・学校行事の交流	6 (28.6)
・情報交換の交流	5 (23.8)
・宿泊学習の交流	2 (9.5)
・校外学習	4 (19.0)
・調理実習による交流	1 (4.8)
・学校訪問・体験学習による交流	2 (9.5)
・コンピュータ活用の交流	1 (4.8)
・その他	0 (0.0)
計	21

中学校でも「学校行事の交流」29%が最も高く、次いで、進路などの「情報交換の交流」24%、「校外学習」19%であった。また必ずしも多くないが、「調理実習による交流」5%と「コンピュータ活用の交流」5%など中学校の生徒のニーズに応じてなされているようである。

7 拡大教材について

7.1. 拡大写本等の公費負担

表7-1は、拡大写本等の経費について公費負担があるのかどうか示したものである。教材の拡大写本等の経費については、小学校も中学校も65%が公費負担されている。

表7-1 拡大写本等の公費負担

	小学校	中学校
有効回答数	55	23
はい	%	%
いいえ	36 (65.5)	15 (65.2)
	19 (34.5)	8 (34.8)

8 保護者との連携について

8.1. 保護会・個人懇談会

表8-1には、弱視学級独自の保護者会・個人懇談会の回数がどのくらいかを示した。

8.1.1. 小学校

小学校における保護者会は、年3回つまり学期1回が最も多く45%であった。「その他」で必要に応じて何回も行うと回答したのが38%あった。

8.1.2. 中学校

中学校においても保護者会は年3回つまり学期1回が80%と最も多かった。

表8-1 保護者会等の回数

	小学校	中学校
有効回答数	60	30
月 1 回	% 4 (6.7)	% 2 (6.7)
年3回・学期ごと	27 (45.0)	24 (80.0)
年 1 回	6 (10.0)	1 (3.3)
そ の 他	23 (38.3)	3 (10.0)

8.2. 学級通信の発行

弱視学級の学級通信を発行しているかどうかを示したのが、表8-2である。

弱視学級の学級通信は、小学校では半数の弱視学級が発行しているが、中学校で発行しているのは33%であった。

表8-2 弱視学級の学級通信

	小学校	中学校
有効回答数	62	30
は い	% 31 (50.0)	% 10 (33.3)
い い え	31 (50.0)	20 (66.7)

8.3. 学級通信の回数

表8-3は、学級通信の発行回数はどのくらいかを示したものである。

小・中学校の弱視学級とも月1回の発行が多いようである。さらに小学校の場合、週1回とその他の必要に応じて発行しているとの回答もあった。

表8-3 学級通信の発行回数

	小学校	中学校
有効回答数	31	10
	%	%
週 1 回	8 (25.8)	1 (10.0)
月 1 回	13 (41.9)	5 (50.0)
年3回・学期ごと	1 (3.2)	1 (10.0)
年 1 回	0 (0.0)	0 (0.0)
そ の 他	9 (29.0)	3 (30.0)

9 研修について

9.1. 必要と思う研修

弱視学級担任として、必要であると思う研修はどのようなものかという問に対する回答を集計したのが、表9-1と表9-2である。

9.1.1. 小学校

小学校の弱視学級担当教師の場合、弱視レンズや拡大読書器などの「視覚補助具及び視覚補償機器の活用法」24件あるいは「パソコンや教材・教具の活用法」27件や「弱視教育の基本的知識と技能研修」20件などに関するもののが多かった。そのほか「視機能検査法」10件や「重複障害児の指導」6件あったが、希望する研修の内容は多様のようである。

表9-1 必要と思う研修（複数回答）

	件数
・視覚補助具及び視覚補償機器の活用法	24
・パソコンや教材・教具の活用法	27
・視機能検査法	10
・心理・教育検査法等	4

・自立活動の指導	10
・重複障害児の指導	6
・教科指導法	3
・交流教育	4
・弱視教育の基本的知識と技能研修	20
・個別の指導計画作成	4
・視知覚向上指導	1
・進路指導	2
・点字指導	2
・拡大教材・写本の作成法	2
・学級経営法	2
・実態把握の方法	3
・担任や保護者との連携	3
・弱視疑似体験	1
・弱視児の心理カウンセリング法	1
・集団生活指導	1
計	106

9.1.2 中学校

中学校の弱視学級担当教師の場合は、「パソコンや教材・教具の活用法」6件や「弱視教育の基本的知識と技能研修」9件、「進路指導」6件に関するもの件数としては挙がっているが、希望する研修の内容は、小学校担当教師と同様に多様である。

表9-2 必要と思う研修（複数回答）

・視覚補助具及び視覚補償機器の活用法	3
・パソコンや教材・教具の活用法	6
・視機能検査法	3
・心理・教育検査法等	2
・自立活動の指導	1
・重複障害児の指導	2
・教科指導法	4
・弱視教育の基本的知識と技能研修	9
・授業の補助や指導法	4
・進路指導	6
・点字指導	3
・歩行・白状指導	2
・学級経営法	1
計	46

9.2. 研修会等への参加回数

表9-3と表9-4には、研修会または研究

会にどの程度参加したのかについて、公的研修会及び自主的研究会に分けて示した。

9.2.1. 小学校

公的研修会では、年に1~2回が最も多く43%、次いで5~10回が26%、3~4回が21%となっている。公的研修の機会の多い少ないはあるが91%が年1回以上の研修の機会が与えられている。一方、自主的研究会・研修会についても、1~2回が最も多く、次いで3~4回の18%、5~10回の12%となっている。

表9-3 研修会等への参加回数

	公的研修会	自主的研究会・研修会
有効回答数	53	33
	%	%
0回	3 (5.7)	8 (24.2)
1~2回	23 (43.4)	11 (33.3)
3~4回	11 (20.8)	6 (18.2)
5~10回	14 (26.4)	4 (12.1)

9.2.2. 中学校

中学においても公的研修会では、年に1~2回が最も多く50%、次いで3~4回の33%、5~10回が26%、となっている。公的研修は96%の担当教師が年1回以上の研修の機会が与えられている。一方、自主的研究会・研修会は、1~2回と3~4回がそれぞれ42%となっている。

表9-4 研修会等への参加回数

	公的研修会	自主的研究会・研修会
有効回答数	24	12
	%	%
0回	1 (4.2)	2 (16.7)
1~2回	12 (50.0)	5 (41.7)
3~4回	8 (33.3)	5 (41.7)
5~10回	3 (12.5)	0 (0.0)

10 まとめ

弱視学級の設置状況や指導形態等に関して、弱視学級担当教師を対象に調査した結果をまとめると以下の通りである。

(1) 小・中学校の弱視学級における在籍児童生徒数は、1学級当り1人であるのが8割以上である。

(2) 弱視学級専用の備品に関しては、半数以上の小・中学校の弱視学級が、「傾斜机・書見台」、「弱視用拡大テレビ」、「ルーペ(虫めがね)」、「単・双眼鏡」等を備えている。

(3) 弱視学級における視機能検査具の常備に関して、小学校の約6割、中学校の約8割が常備していないとの回答であった。常備していると回答した場合は、「遠距離単独ランドルト環視標」「近距離ランドルト環単独視標」「色覚色相検査」等の視機能検査具であった。

(4) 心理検査や発達検査についても、常備していないとの回答が、小学校で約8割、中学校で9割であった。一方、常備していると回答した場合、WISCやビニー系の知能検査の件数が、発達検査の件数より多かった。

(5) 児童生徒の実態把握の方法に関しては、「保護者からの情報収集」や「行動観察」が最も多く、次いで「前担任からの情報収集」であった。「視機能検査」や「心理検査」等による実態把握はあまりなされていなかった。

(6) 教育的観点から実態把握を行っているかどうかに関しては、小学校の弱視学級の半数が行っていると回答した。それに対して、中学校では7割が行っていないとの回答であった。

(7) 教育的観点からの実態把握の内容に

関しては、「読速度の検査」、「書字・書き速度の検査」が最も多く、次いで「弱視レンズによる読速度検査」であった。

(8) 個別の指導計画に関しては、小学校で約9割、中学校で約8割が作成しているとの回答であった。

(9) 個別の指導計画に関しては、小学校で「年間の個別計画」が最も多く、次いで「単元や題材の計画における個別計画」、「学期ごとの個別計画」、「授業での個別計画」であった。中学校でも、「年間の個別計画」が最も多く、次いで「授業での個別計画」、「学期ごとの個別計画」であった。

(10) 個別の指導計画の内容については、小・中学校とも、「自立活動」と「教科」が主であった。「教科」と「自立活動」では若干、「教科」に関する個別の指導計画が「自立活動」の指導計画よりも高かった。

(11) 個別の指導計画について、保護者への開示・説明・了解等を行っているかどうかについては、小学校では保護者への説明を行っているところとそうでないところが半々であった。中学校では保護者への説明が6割程度行われていた。

(12) 個別の指導計画を作成する過程での保護者の関与に関しては、小・中学校ともに「保護者の希望などに配慮して作成する」との回答が多かった。

(13) 弱視学級在籍外の児童生徒が、弱視学級で指導を受けているケースは、小学校で13%、中学校ではゼロであった。

(14) 弱視学級在籍外の児童が弱視学級で指導を受けている場合の内容は、国語や算数の「教科の補充指導」と「自立活

動」の指導である。週単位の指導時間数は「教科の補充指導」では2~12時間と個に応じて異なっている。「自立活動」は、1~3時間であった。

- (15) 弱視学級が他校の特殊学級や特殊教育諸学校と交流教育を行っているかどうかに関しては、小学校で約7割、中学校で5割、交流教育を行っているとの回答であった。

(16) 交流教育の件数は、小・中学校とも年に2~3回がもっとも多かった。

(17) 交流教育の内容は、小・中学校とも運動会・文化祭等への見学、参加、展示などの「学校行事による交流」が最も多かった。

(18) 拡大写本等の経費について公費負担があるかどうかについては、小・中学校とも約7割、公費負担があるとの回答であった。

(19) 弱視学級独自の保護者会・個人懇談会の回数については、小・中学校とも

年3回つまり学期1回が最も多かった。

- (20) 弱視学級の学級通信の発行は、小・中学校とも月1回が多かった。

(21) 弱視学級担当教師として、必要な研修はどのようなものかに関しては、小学校の場合、弱視レンズや拡大読書器などの「視覚補助具及び視覚補償機器の活用法」、「パソコンや教材・教具の活用法」、「弱視教育の基本的知識と技能研修」などに関するものが多くあった。中学校では、「パソコンや教材・教具の活用法」、「弱視教育の基本的知識と技能研修」、「進路指導」に関するものであった。

(22) 研修会または研究会への参加に関して、小・中学校とも公的研修会では、年に1~2回が最も多かった。また、自主的研究会・研修会への参加に関しても、年1~2回が最も多かった。

(文責: 大城 英名)

B. 弱視学級児童生徒に関する調査の結果と考察

1 児童生徒の基本情報について

弱視児童生徒の基本情報として、以下に、眼疾患、視力、色覚・視野障害及び視覚以外の障害の有無などについて分析を行った。

1.1. 眼疾

表1-1には、児童生徒の眼疾患がどのようなものかを複数回答で調べ、各眼疾の出現頻度を分類し件数で示した。

表1-1 各眼疾の頻度（複数回答）

部位	眼疾患	件数
眼球全体	緑内障（牛眼）	6
	小眼球	
	無虹彩	6
	視神経欠損	
	奇形	
	屈折異常	19
	眼球ろう	
	白子眼	
	眼球振盪	11
	杆体1色型色盲	1
角膜疾患	その他	
	角膜白斑	2
	角膜混濁	1
水晶体疾患	角膜異常	1
	白内障	9
硝子体疾患	その他	
	硝子体混濁	
葡萄膜疾患	第一次硝子体過形成遺残	7
	葡萄膜炎	
	ベーチエット病	
網脈絡膜疾患	その他	
	網膜色素変性症	6
	黄斑部変性症	2
	網膜絡膜萎縮	

網脈絡膜疾患	未熟児網膜症	18
	網膜芽細胞腫	4
	網膜剥離	2
	網膜症	1
	先天性網膜欠損症	1
	硝子体網膜症	2
	網膜辺欠損	1
	網脈絡膜変性	2
	先天性黄斑部低形成	2
	先天性網膜異形成	1
角膜疾患	先天性網膜分離症	1
	その他の	4
	角膜白斑	2
水晶体疾患	角膜混濁	1
	角膜異常	1
硝子体疾患	白内障	9
	その他の	
第一次硝子体過形成遺残	硝子体混濁	
	第一次硝子体過形成遺残	7

出現頻度の高かった眼疾患は、「屈折異常」19件と「未熟児網膜症」18件で、次いで「眼球振盪」11件、「白内障」9件、「第一次硝子体過形成遺残」7件、「網膜色素変性症」6件、「緑内障」6件、「無虹彩」6件などであった。また、疾患部位では網脈絡膜疾患が多かった。

1.2. 視力

表1-2と表1-3には、遠方視力、近方視力の分布を示した。小学校も中学校もほぼ同じ分布を示している。

遠方視力については、0.1以上0.3未満が最も多く、次いで、0.04以上0.1未満と0.3以上がほぼ同程度となっている。

近方視力についても0.1以上0.3未満が最も多く、次いで、0.04以上0.1未満と0.3以上がほぼ同程度となっている。

1.2.1 小学校

表 1-2 遠方視力、近方視力の分布

	小 学 校	
	遠方視力	近方視力
0.02 未満	2	1
0.02 以上 0.04 未満	6	
0.04 以上 0.1 未満	18	10
0.1 以上 0.3 未満	29	20
0.3 以上	13	13

1.2.2 中学校

表 1-2 遠方視力、近方視力の分布

	中 学 校	
	遠方視力	近方視力
0.02 未満	4	5
0.02 以上 0.04 未満	1	
0.04 以上 0.1 未満	8	2
0.1 以上 0.3 未満	9	7
0.3 以上	7	2

1.3. 視野・色覚障害の有無

児童生徒数に視野障害あるいは色覚障害があるかどうかを表1-3に示した。

表 1-3 視野・色覚障害の有無 (%)

	小 学 校		中 学 校	
	視野障害	色覚障害	視野障害	色覚障害
有	49 (69.0)	8 (10.7)	18 (58.1)	4 (13.3)
無	22 (31.0)	67 (89.3)	13 (41.9)	26 (86.7)
有効	71	75	31	30
回答数				

児童生徒に視野障害があるとした回答は高く、小学校で69%、中学校で58.1%である。一方、色覚障害があるとした回答は低く、小学校で10.7%、中学校で13.3%であった。

1.4. 視覚以外の障害の有無

表1-4には、視覚以外の障害があるかどうかを示した。

表 1-4 視覚以外の障害の有無 (%)

	視覚以外の障害	
	小 学 校	中 学 校
有効回答数	75	31
有	29 (38.7)	10 (32.3)
無	46 (61.3)	21 (67.7)

児童生徒に視覚以外の障害があるかについては、小学校で38.7%、中学校で32.3%であった。弱視学級の3割から4割近くの児童生徒に視覚以外の障害があることを示している。

1.5. 視覚以外の障害の種類

表1-5と表1-6には、視覚以外の障害があると回答した場合、その障害の種類はどのようなものかを示した。

1.5.1 小学校

表 1-5 視覚以外の障害がある場合 (件数)

(有効回答数=33)

障 壓	件 数
視覚障害+知的障害	9
視覚障害+聴覚障害	2
視覚障害+肢体不自由	2
視覚障害+情緒障害	1
視覚障害+病弱	2
視覚障害+学習障害	4
その他	13

視覚以外の障害では、知的障害が多い。その他は、視覚以外のさらに2つ以上の障害(例えば、知的障害と肢体不自由)があるとしたもので、その件数も多くなっている。

1.5.2 中学校

**表 1-6 視覚以外の障害がある場合（件数）
(有効回答数=12)**

障　　害	件　　数
視覚障害+知的障害	2
視覚障害+聴覚障害	0
視覚障害+肢体不自由	3
視覚障害+情緒障害	1
視覚障害+病弱	1
視覚障害+学習障害	3
その他	2

中学校の生徒では、知的障害、肢体不自由、学習障害が視覚以外の障害としてみられる。

2 児童生徒の学習及び学習環境について

弱視児童生徒の学習環境として、以下に、使用文字、文字サイズについて分析した。

2.1. 学習での使用文字

児童生徒の使用文字について調べたのが、表2-1と表2-2である。

2.1.1 小学校

**表 2-1 学習での使用文字
(有効回答数=82)**

使　用　文　字	件　　数	%
普通文字	75 (91.5)	
点字	3 (3.7)	
普通文字と点字の併用	3 (3.7)	
文字指導困難	1 (1.2)	

小学校における弱視児の学習上での使用文字は、91.5%が普通文字である。しかし、点字を学習使用としている児童が普通の併用を合わせて7.3%いる。

2.1.2 中学校

**表 2-2 学習での使用文字
(有効回答数=82)**

使　用　文　字	件　　数	%
普通文字	22 (73.3)	
点字	4 (13.3)	
普通文字と点字の併用	3 (10.0)	
文字指導困難	1 (3.3)	

中学校における弱視生徒の学習上での使用文字でも、73.3%が普通文字である。点字及び普通文字との併用を合わせて23.3%いる。

2.2. 使用文字サイズ

表2-3には、使用教科書・教材の読みにおける文字サイズを示した。

表 2-3 教科書等の使用文字サイズ（件数）

使　用　文　字　　サ　イ　ズ	小　学　校	中　学　校
12~13 ポイント	7	9
14~15 ポイント	6	6
16~17 ポイント	3	1
18~19 ポイント	2	
20~22 ポイント	12	1
23~25 ポイント	5	2
26~28 ポイント	4	2
29~30 ポイント	1	
31~35 ポイント	2	1
36 ポイント以上	9	2

小学校では、20~22ポイントの文字サイズを使用しているのが最も多く、次いで36ポイント以上であった。一方、中学校では、12~13ポイントの文字サイズを使用しているのが最も多く、次いで14~15ポイントであった。一般的に、小学校では使用文字サイズが大きく、中学校では使用文字サイズ小さくなっている、といえる。

3 補助具、補助教材・教具について

学習に際して使用している補助具等について以下に調べた。

3.1. 弱視レンズ

表3-1には、弱視レンズを使用しているかどうかを示した。

表3-1 弱視レンズ使用の有無(件数)

	小学校	中学校
有効回答数	79	28
使 用	%	%
不 使用	47 (59.5)	14 (50.0)
	32 (40.5)	14 (50.0)

小学校での児童の「弱視レンズの使用」は59.5%、中学校の生徒の場合は50%である。小学校では6割、中学校では5割の児童生徒が弱視レンズを使用している。

3.2. 弱視用拡大テレビ使用の有無

表3-2は、弱視用拡大テレビの使用の有無を示した。

表3-2 弱視用拡大テレビ使用の有無

	小学校	中学校
有効回答数	77	28
使 用	%	%
不 使用	40 (51.9)	11 (39.3)
	37 (48.1)	17 (60.7)

小学校では半数の児童51.9%が弱視用拡大テレビを使用しているに対して、中学校では若干低く39.3%の生徒の使用となっている。

3.3. 拡大教科書

拡大教材及び写本教材を使用しているかどうか調べたのが表3-4と表3-5である。

107条本の拡大教材を使用しているのは、小学校で15.9%、中学校で36.7%である。

表3-3 拡大教材107条本の使用の有無

	小学校	中学校
有効回答数	69	30
使 用	%	%
不 使用	11 (15.9)	11 (36.7)
	58 (84.1)	19 (63.3)

表3-4 写本(ボランティア)使用の有無

	小学校	中学校
有効回答数	74	30
使 用	%	%
不 使用	24 (32.4)	9 (30.0)
	50 (67.6)	21 (70.0)

ボランティア作成による写本教材の使用は、小学校で32.4%、中学校で30.0%、3割程度いる。

3.4. その他の補助具・補助教材

表3-5は、その他で活用している補助具、補助教材等を複数回答で調べたものである。

表3-5 補助具・補助教材使用(複数回答)

	小学校	中学校
パソコン	%	%
ワープロ	31 (25.8)	9 (31.0)
傾斜机	2 (1.7)	1 (3.4)
書写台	45 (37.5)	9 (31.0)
書見台	9 (7.5)	2 (6.9)
机上灯	16 (13.3)	1 (3.4)
	17 (14.2)	7 (24.1)
計	120	29

小学校及び中学校ともに「パソコン」、「傾斜机」そして「机上灯」が多く用いられているようである。

4 弱視学級での指導形態について

弱視学級での指導形態及び指導方法について以下に検討する。

4.1. 指導形態

表4-1には、小・中学校における指導形態を複数回答で調べた。

表4-1 指導形態（複数回答）

指導形態	小学校	中学校
弱視学級固定	% 48 (41.0)	% 15 (29.4)
校内交流指導	62 (53.0)	28 (54.9)
巡回指導	2 (1.7)	2 (3.9)
教育相談	5 (4.3)	6 (11.8)
計	117	51

小学校では、「校内交流指導」と「弱視学級固定」が多く行われている。また、中学校においても「校内交流指導」と「弱視学級固定」が高い割合となっている。現在、弱視学級は小人数であるので、在籍学級との「校内交流指導」を主としながら、個に応じた必要な指導を「弱視学級固定」で行っている、といえよう。

4.2. 指導方法

小・中学校における弱視児童生徒の指導方法はどのようなものかを表4-2に示した。

表4-2 指導形態（複数回答）

指導形態	小学校	中学校
個別指導	% 66 (37.9)	% 23 (32.4)
教科別指導	28 (16.1)	16 (22.6)
付き添い指導	55 (31.6)	24 (33.8)
放課後指導	21 (12.1)	7 (9.9)
在籍校訪問指導	3 (1.7)	0 (0.0)
その他	1 (0.6)	1 (1.4)
計	174	71

小学校の弱視学級では、「個別指導」と「付き添い指導」が最も多く、次いで「教科別指導」と「放課後指導」であった。また、中学校においても「個別指導」と「付き添い

指導」が最も多く、次いで「教科別指導」であった。

4.3. 指導時間

表4-3は、弱視学級における児童生徒の週当たりの指導時間は何時間か調べたものである。

表4-3 週当たりの指導時間（件数）

時間	小学校	中学校
1 ~ 5	18	7
6 ~ 10	8	8
11 ~ 15	21	2
16 ~ 20	9	1
21 ~ 25	10	3
26 ~ 30	10	2
31 ~ 40	2	0

小学校での指導時間は、「11~15時間」と「1~5時間」が最も多く、次いで、「21~25時間」、「26~30時間」そして「6~10時間」であった。指導時間帯は個に応じて広範囲にわたっているようである。

一方、中学校では「6~10時間」と「1~5時間」が最も多かった。

4.4. 重点指導目標

弱視学級での主な重点指導課題はどのようなものか複数回答で調べたところ、種々の回答が寄せられた。重点指導目標としては、極めて抽象的なものから具体的な指導目標まで様々であったが、ここでは、その目標として挙げられたものを分類し、その頻度を集計した。

その結果、小学校では、「基礎学力の定着及び教科学習力の向上」(39件)が最も多く、次いで、「弱視レンズや拡大読書器などの視覚補助具及び視覚補償機器の活用指導」(34件)、「社会性や社会適応能力及び対人関係や集団生活能力の向上」(28件)、

「基本的な生活習慣の確立」(19件)、「主体的な行動や態度の育成」(19件)、「視知覚や視認知の向上の指導」(18件)であった。また、「目との手の協応学習」(9件)、「自己管理力の育成」(7件)、「運動技能・能力の向上」(6件)、「漢字の読み書き指導」(5件)、「自己表現力の育成」(5件)、「交流教育の推進」(5件)なども指導課題として挙げられている。その他、「パソコンの活用指導」(3件)、「言語・コミュニケーション能力の育成」(4件)、「文字を正確に書き移す等の学習技術の習熟」(2件)、「平仮名・片仮名の読み書き」(2件)、「手指機能の向上」(2件)、「集中力や選択能力の育成」(2件)、「点字の読み書き指導」(2件)、「読速度の向上」(1件)、「根気よく物事に取り組む態度の育成」(1件)なども件数は少ないが挙げられている。

上述のように、小学校の弱視学級での児童の重点指導目標で目につくのは、「基礎学力の定着及び教科学習力の向上」、「弱視レンズや拡大読書器などの視覚補助具及び視覚補償機器の活用指導」、「社会性や社会適応能力及び対人関係や集団生活能力の向上」、「基本的な生活習慣の確立」、「主体的な行動や態度の育成」、「視知覚や視認知の向上の指導」等である。これは個々の弱視児の視覚活用を最大限に高めながら、基礎学習力の定着や通常学級での授業参加のための教科学習力を高めることが指導目標なっている。さらに、弱視学級では小人数であることから児童の対人関係などの社会生活力を高めていくことも大切な目標となっているようである。

一方、中学校においては、「社会性や協調性の育成」(10件)と「基礎・基本の学力の向上と定着」(9件)で最も多く、次いで「地域社会での生活や学ぶ力を高める」

(6件)、「主体的態度や行動の育成及び生活習慣の育成」(6件)、「自立的態度や習慣の育成」(4件)、「弱視レンズや拡大読書器などの視覚補助具及び視覚補償機器の活用指導」(3件)、「視覚管理や健康・安全管理の習慣の育成」(2件)、「コミュニケーション能力の育成」(3件)、「点字の読み書き」(1件)であった。

中学校においては、特に、生徒の社会性や主体的で自立的な行動力の育成と、教科学習の基礎・基本の定着が重点指導課題となっているいえよう。

5 弱視学級で指導している教科・領域について

5.1. 教科・領域の週当たりの指導時間

表5-1と表5-2には、弱視学級で指導を行っている教科・領域の週当たりの指導時間数及び各学年の教科の学習到達度を示した。

5.1.1. 小学校

各教科に関して、国語では週に「7~8時間」と「5~6時間」が最も多く、次いで「1~2時間」と「3~4時間」である。算数では、「5~6時間」が最も多く、次いで「1~2時間」と「3~4時間」であった。生活、社会、理科、体育では「3~4時間」が多く、図工、音楽、家庭では「1~2時間」が多かった。教科の指導に関しては、特に国語と算数を中心に、個に応じて幅広く対応しているようである。一方、領域に関しては、道徳、自立活動、総合的学習の時間ともに「1~2時間」が多かった。

各教科の学習の到達度をみると、国語、算数、理科、社会などは64.2~70.6%の児

表5-1 教科・領域の週当たりの指導時間及び各教科の学習到達度

教科・領域	指導時間					到達度		
	1~2	3~4	5~6	7~8	9~10	学年相当	下学年適応	有効回答数
国語	14	7	19	21	2	%	%	件数
算数	12	10	41	1		43 (64.2)	24 (35.8)	67
生活	2	8	2	1		43 (64.2)	24 (35.8)	67
社会	8	18				7 (58.3)	5 (41.7)	12
理科	9	23				24 (70.6)	10 (29.4)	34
体育	8	37				24 (66.7)	12 (33.3)	36
図画工作	39	1				28 (54.9)	23 (45.1)	51
音楽	30	3				27 (60.0)	18 (40.0)	45
家庭	10	1				25 (61.0)	16 (39.0)	41
道徳	25					14 (63.6)	8 (36.4)	22
自立活動	46	10	1					
総合的学習の時	15	5						

童が、学年相当の学習到達度を示している。また、体育、図画工作、音楽、家庭などの技能教科でも54.9~63.6%の到達度を示している。すなわち、6~7割の児童は学年相当の学習到達度を示している。

5.1.2. 中学校

各教科に関して、国語、数学、社会、理科、体育、英語では、「3~4時間」が多く、美術、音楽、技術・家庭は「1~2時間」が多くかった。一方、道徳、自立活動、総合的学習の時間などの領域では、「1~2時間」の指導時間が多かった。

「2時間」が多かった。一方、道徳、自立活動、総合的学習の時間などの領域では、「1~2時間」の指導時間が多かった。

次に、各教科の学習の到達度をみると、国語、数学、社会、理科、英語は55.0~84.6%の生徒が学年相当の学習到達度を示している。また、体育、美術、音楽、技術家庭の教科についても57.1~80.0%の学習到達度を示している。

表5-2 教科・領域の週当たりの指導時間及び各教科の学習到達度

教科・領域	指導時間					到達度		
	1~2	3~4	5~6	7~8	9~10	学年相当	下学年適応	有効回答数
国語	1	15	2			%	%	件数
算数	6	15	1			11 (55.0)	9 (45.0)	20
生活	2	10				13 (61.9)	8 (38.1)	21
社会	6	8				11 (84.6)	2 (15.4)	13
理科	1	16	1			12 (80.0)	3 (20.0)	15
体育	15	3				11 (57.9)	8 (42.1)	19
図画工作	13					13 (72.2)	5 (27.8)	18
音楽	15					8 (57.1)	6 (42.9)	14
家庭	8	10				12 (80.0)	3 (20.0)	15
道徳	13					11 (57.9)	8 (42.1)	19
自立活動	7	3						
総合的学習の時	5		3					

6 交流教育の状況について

表 6-2 交流学級で授業（教科及び領域等）
の週単位の時間数

6.1. 交流教育

表6-1は、教科、クラブ・部活動、委員会、給食、清掃等における交流を行っているかどうか調べた結果である。

表 6-1 教科及びクラブ・部活動等における交流の有無

	小学校	中学校
有効回答数	82	32
はい	77 (93.9)	29 (90.6)
いいえ	5 (6.1)	3 (9.4)

小学校及び中学校ともに9割以上が、教科、クラブ・部活動、委員会、給食、清掃等における交流を行っていることがわかる。

6.2. 交流学級で授業を受けている教科等の週単位の時間数

表6-2と表6-3には、児童生徒が交流学級に出かけて授業を受けている教科等の週単位の時間数を分類し、件数で示した。

6.2.1. 小学校

弱視児が交流学級で授業を受けているのは、ほとんど全教科及び道徳、特別活動等に及んでいる。現在の弱視学級の大半が一人学級であることを考えれば、よりダイナミックな授業活動のできる交流学級で授業をうける交流教育の指導形態は重要である。ただ、指導時間については、個々の児童に応じて異なっているようである。とくに国語の指導時間に幅がある。算数、生活、社会、体育は週3~4時間が多く、その他の教科・領域は週1~2時間がほとんどである。

教科・領域	指導時間(週)					
	1~2	3~4	5~6	7~8	9~10	その他
国語	6	1	8	4	3	
算数		8	7			
生徒会	4	13				
社会	5	24	1			
理科	8	24				
体育	8	45				
図画工作	42					
音楽	59					
家庭	12					
道徳	35	2				
総合的学習の時間	11	1				
学級会	22					
活動						
委員会	4					
活動						
特別活動	7					
クラブ	22					
清掃	3	2				
給食		5	3			
						7
						2

表 6-3 交流学級で授業（教科及び領域等）
の週単位の時間数

教科・領域	指導時間(週)					
	1~2	3~4	5~6	7~8	9~10	その他
国語	1	6	2			
数学		5				
社会	1	12				
理科		12				
保健体育	5	10				
美術	16					
音楽	16					
技術・家庭	17					
英語		8				
道徳	5					
総合的学習の時間	3					
学級会	4					
活動						
委員会	1					
活動						
特別活動	1					
クラブ						
清掃						
給食				2		

6.2.2. 中学校

中学校の弱視生徒の場合は、国語、数学、社会、理解、保健体育、英語は、週3~4時間が多く、その他の技能教科と領域は週1~2時間がほとんどである。

6.3. 担任の付き添い

表6-3は、児童生徒が交流に出かけるときの担任の付き添いはどのようなものか示した。

表6-3 児童生徒の交流における担任の付き添い

	小学校	中学校
有効回答数	74	28
付 き 添 わ な い	%	%
時々付 き 添 う	11 (14.9)	4 (14.3)
たいてい付 き 添 う	24 (32.4)	12 (42.9)
そ の 他	39 (52.7)	10 (35.7)
	0 (0.0)	2 (7.1)

小学校では「たいてい付き添う」52.7%が最も多く、次いで「時々付き添う」32.4%であった。一方、「付き添わない」が14.9%あった。中学校では「時々付き添う」42.9%が最も多く、次いで「たいてい付き添う」35.7%であった。小学校と同様に「付き添わない」が中学校でも14.3%あった。

7 ま と め

弱視学級在籍の児童生徒に関する調査結果（眼疾患・視力、学習環境、補助具・教材、指導形態、指導教科・領域、交流教育等）をまとめると以下の通りである。

(1) 出現頻度の高かった眼疾患は、「屈折異常」19件と「未熟児網膜症」18件で、次いで「眼球振とう」11件、「白内障」

9件、「第一次硝子体過形成遺残」7件、「網膜色素変性症」6件、「緑内障」6件、「無虹彩」6件などであった。また、疾患部位では網脈絡膜疾患が多かった。

(2) 遠方視力と近方視力ともに、0.1以上0.3未満が最も多く、次いで、0.04以上0.1未満と0.3以上がほぼ同程度となっていた。

(3) 視野障害のある児童生徒は、小学校で69%、中学校で58.1%である。一方、色覚障害がある児童生徒は、小学校で10.7%、中学校で13.3%であった。

(4) 視覚以外の障害では、知的障害が多かった。その他、視覚以外にさらに2つ以上の障害（例えば、知的障害と肢体不自由）があるとした件数も多かった。中学校の生徒では、知的障害、肢体不自由、学習障害が視覚以外の障害としてみられる。

(5) 弱視児童生徒の学習上での使用文字は、普通文字が小学校で91.5%、点字及び普通文字の併用を合わせてが7.3%である。一方、中学校では、普通文字が73.3%で、点字及び普通文字との併用を合わせてが23.3%であった。

(6) 使用教科書等の読みの文字サイズに関して、小学校では、20~22ポイントの文字サイズを使用しているのが最も多く、次いで36ポイント以上であった。一方、中学校では、12~13ポイントの文字サイズを使用しているのが最も多く、次いで14~15ポイントであった。一般的に、小学校では使用文字サイズが大きく、中学校では使用文字サイズ小さくなっている、といえる。

(7) 補助具等の使用に関して、「弱視レンズの使用」は小学校で59.5%、中学校で50%であった。小学校では6割、中

学校では5割の児童生徒が弱視レンズを使用している。

(8) 弱視用拡大テレビに使用に関しては、小学校で51.9%であるのに対して、中学校では39.3%であった。

(9) 107条本の拡大教材を使用は、小学校で15.9%、中学校で36.7%である。

(10) ボランティア作成による写本教材の使用は、小学校で32.4%、中学校で30.0%であった。

(11) 小学校及び中学校ともに「パソコン」、「傾斜机」そして「机上灯」が多く用いられている。

(12) 指導形態については、小・中学校ともに「校内交流指導」と「弱視学級固定」が多く行われている。

(13) 指導方法では、小学校の弱視学級では、「個別指導」と「付き添い指導」が最も多く、次いで「教科別指導」と「放課後指導」であった。また、中学校においても個別指導」と「付き添い指導」が最も多く、次いで「教科別指導」であった。

(14) 弱視学級での週当たりの指導時間は、小学校で「11~15時間」と「1~5時間」が最も多く、次いで、「21~25時間」、「26~30時間」そして「6~10時間」であった。中学では「6~10時間」と「1~5時間」が多かった。

(15) 弱視学級での主な重点指導課題はどのようなものか複数回答で調べたところ、種々的回答が寄せられた。

小学校では、「基礎学力の定着及び教科学習力の向上」が最も多く、次いで、「弱視レンズや拡大読書器などの視覚補助具及び視覚補償機器の活用指導」、「社会性や社会適応能力及び対人関係や集団生活能力の向上」、「基本的な生活

習慣の確立」、「主体的な行動や態度の育成」、「視知覚や視認知の向上の指導」であった。

中学校においては、「社会性や協調性の育成」が最も多く、次いで「基礎・基本の学力の向上と定着」、「地域社会での生活や学ぶ力を高める」、「主体的態度や行動の育成及び生活習慣の育成」、「自立的態度や習慣の育成」(4件)、「弱視レンズや拡大読書器などの視覚補助具及び視覚補償機器の活用指導」であった。

(16) 弱視学級での週当たりの各教科等の指導時間は、小学校では、国語が「7~8時間」と「5~6時間」で最も多く、次いで「1~2時間」と「3~4時間」である。算数では、「5~6時間」が最も多く、次いで「1~2時間」と「3~4時間」であった。生活、社会、理科、体育では「3~4時間」が多く、図工、音楽、家庭では「1~2時間」が多かった。また領域に関しては、道徳、自立活動、総合的学習の時間とともに「1~2時間」が多かった。

一方、中学校では、国語、数学、社会、理科、体育、英語では、週に「3~4時間」が多く、美術、音楽、技術・家庭は「1~2時間」が多かった。道徳、自立活動、総合的学習の時間などの領域では、「1~2時間」の指導時間が多かった。

(17) 弱視児童生徒の各教科の学習の到達度をみると、小学校の場合、国語、算数、理科、社会などは64.2~70.6%の児童が学年相当の学習到達度を示している。また、体育、図画工作、音楽、家庭などの技能教科でも54.9~63.6%の到達度を示している。

一方、中学校の場合、国語、数学、社会、理科、英語は55.0～84.6%の生徒が学年相当の学習到達度を示している。また、体育、美術、音楽、技術家庭の教科についても57.1～80.0%の学習到達度を示している。

(18) 交流に関しては、小学校及び中学校ともに9割以上が、教科、クラブ・部活動、委員会、給食、清掃等における交流を行っている。

(19) 弱視児童生徒の交流学級で授業は、ほとんど全教科及び道徳、特別活動等に及んでいる。週当たりの指導時間は、小学校で国語の指導時間に幅が、算数、生活、社会、体育は週3~4時間が多

く、他の教科・領域は週1~2時間である。中学校では、国語、数学、社会、理解、保健体育、英語が週3~4時間で多く、他の技能教科と領域は週1~2時間である。

(20) 交流授業の場合の付き添いについて、
小学校では「たいてい付き添う」52.7%
が最も多く、次いで「時々付き添う」
32.4%であった。一方、「付き添わない」
が14.9%あった。中学校では「時々付
き添う」42.9%が最も多く、次いで「た
いてい付き添う」35.7%であった。小
学校と同様に「付き添わない」が中学校
でも14.3%あった。

(文責：大城 葵名)

A. 弱視通級指導教室担当教師への 調査の結果と考察

1 弱視通級指導教室の設置状況について

1.1. 通級指導教室の設置数

通級指導教室の設置状況は、表1-1に示すとおり、全国で29学級、(小学校21、中学校4、盲学校4)である。中学校の設置は小学校の設置数に比してすくなく4教室(うち東京都2、神奈川1、静岡1学級)である。盲学校における通級指導教室が4校(埼玉県立盲学校、石川県盲学校、富山県立盲学校、神戸市立盲学校)となっている。本調査には、現在、盲学校において教育相談という形で通級指導に近いかたちで指導が行われているものは含まれていない。児童生徒数は、小学校113名(平均5.4名)、中学校11名(平均2.8名)、盲学校12(平均3名)となっている。通級教室数および担当者数は表1-2に示すとおりである。担当者は、小学校は1学級当たり1名ないし2名がほとんどである。中学校、盲学校においては1名の担当となっている。

表 1-1 通級指導教室数及び児童生徒数

	教室数	児童生徒数	
小学校	21	113	教育相談2まず
中学校	4	11	
盲学校	4	12	
合計	29	136	

表 1-2 教室数および担当者数

教室数	小学校	中学校	盲学校
1教室	11	4	4
2教室	1	0	0
3教室	0	0	0
4教室以上	2	0	0

2 通級指導教室専用の備品について

2.1. 小・中学校通級指導教室における専用の備品

表2-1は、教室専用備品について、16項目について調べたものである。全体の傾向として、傾斜机・書見台、CCTV、ルーペや弱視レンズセットなど基本的な拡大を行う道具の普及率は高くなっている。一方、照明や遮光眼鏡など差明対策や調光に関する備品については普及率が低いようである。学校種別にみると、小学校では、傾斜机・書見台、CCTVについては100%、ルーペや弱視レンズセット、単眼鏡などについても90%以上の学級が備品として用意している。

この傾向は、中学校についても動搖である。盲学校については、教室専用備品としてよういしていると回答があったものは1校のみである。その他の学級では学校の共有備品として用意しているという回答であっ

表 2-1 通級教室専用の備品(複数回答)

	小学校	中学校	盲学校	合計
傾斜机・書見台	14	4	1	19
C C T V	14	3	1	18
ルーペ	13	4	1	18
弱視レンズセット	12	4	1	17
単・双眼鏡	13	3	1	17
大活字の辞書類	12	4	1	17
調節可能な照明	10	3	1	14
濃緑色黒板	8	3	1	12
ビデオカメラ	11	1	0	12
拡大コピー機	9	2	0	11
コンピュータ	6	3	0	9
黒板照明	9	0	0	9
遮光眼鏡	6	0	1	7
移動式ホワイトボード	4	2	1	7
その他	4	2	1	7
遮光カーテン	3	2	1	6

た。盲学校において今後通級指導教室を開設するさいに教室に常備しておくべき備品について整理される必要があるだろう。

2.2. 視機能検査の常備

表2-2は、通級指導教室に視機能検査を常備しているかどうか示したものである。視機能評価用具の常備は、小学校では1校を除く全てがなんらかの評価用具を常備している。一方、盲学校では常備している学級は1校のみであり小学校とは対照的な結果をしめした。

2.3. 常備している視機能検査の種類

表2-3は、常備している評価用具の種類を示した。視力検査用具がもっとも多く、視野検査については小学校で5校のみ中学校・盲学校では全く常備されていない。

2.4. 心理検査や発達検査の常備

通級指導教室に心理検査や発達検査を常備しているかどうか調べたのが表2-4である。心理検査用具の常備は、全体的傾向としては常備有りと無しがほぼ半数で

あった。視機能評価用具にくらべると常備率は低いといえる。学校種別では、小学校では9学級に常備されているのにたいして、中学校・盲学校で1学級のみという結果になっている。

2.5. 常備している心理検査等の種類

表2-5から、常備されている検査用具のうちわけでは、WISC、フロスティックが多くなっている。

表2-2 視機能検査の常備

	常備有り	常備無し	無回答	校 数
小学校	13 (93%)	1 (7%)	0	14
中学校	2 (50%)	2 (50%)	0	4
盲学校	1 (25%)	2 (50%)	1 (25%)	4
合 計	16 (73%)	5 (23%)	1 (5%)	22

表2-3 常備している視機能評価道具の種類(複数回答)(%は常備有りと回答した学級数で計算)

	視力検査	視野検査	色覚検査	その他
小学校	13 (100%)	5 (38%)	8 (62%)	1 (8%)
中学校	2 (100%)	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)
盲学校	1 (100%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)
合 計	16	5	11	1

表2-4 心理検査等の常備

	常備有り	常備無し	無回答	校 数
小学校	9 (64%)	5 (36%)	0 (0%)	14
中学校	1 (25%)	3 (75%)	0 (0%)	4
盲学校	1 (25%)	2 (50%)	1 (25%)	4
合 計	11 (50%)	10 (45%)	1 (5%)	22

表2-5 常備している心理検査用具の内訳
(%は常備有りと回答した学級数内で計算)

	ウィスク R	フロスティック	田中ビニー	その他	校 数
小学校	6 (67%)	6 (67%)	2 (22%)	3 (33%)	9
中学校	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	1
盲学校	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	1
合 計	6 (55%)	6 (55%)	3 (27%)	4 (36%)	11

3 児童生徒の実態把握の方法について

3.1. 児童生徒の実態把握

表3-1は、児童生徒の実態把握の方法をどうのようを行っているか複数回答で調べたのが結果である。児童生徒の実態把握方法については、保護者からの情報をもっとも活用していることが分かる。ついで、視機能の評価と行動観察が活用されている。教育センター・医療機関などの他機関との

連携の必要なものについての活用度が低くなっている。

3.2. 教育的な観点からの実態把握

表3-2は、児童生徒の実態把握のために教育的観点から検査を行っているかど

うか示したものである。教育的評価については、全体で68%の学級が実施し多くの学級でなんらかの教育的な評価を行い指導の参考にしていることが分かる。

表3-2 教育的な観点からの検査

	行っている	行っていない	未記入
小学校	10 (71%)	4 (29%)	0 (0%)
中学校	2 (50%)	2 (50%)	0 (0%)
盲学校	3 (75%)	0 (0%)	1 (25%)
合計	15 (68%)	6 (27%)	1 (5%)

3.3. 教育的観点からの実態把握の種類

表3-3は、前項で教育的観点からの実態把握を行っているとした回答に関して、どのような検査を行っているか調べたものである。

実施していく教育的評価の内容は、読速度がもっと多くなっている。一方、書字・書写時やレンズ使用時の読速度についての評価の実施は非常に低くなっている。これらの読速度は学習時の効率を考える重要な要素となることを考えると、評価方法とあ

表3-1 児童生徒の実態把握方法（複数回答）

	小学校	中学校	盲学校	合計
視機能検査	14 (100%)	3 (75%)	3 (75%)	20 (90%)
心理学的な検査	2 (14%)	0 (0%)	1 (25%)	3 (14%)
保護者からの情報	14 (100%)	4 (100%)	4 (100%)	22 (100%)
医師からの情報	8 (57%)	4 (100%)	2 (50%)	14 (64%)
前担任からの情報	5 (36%)	1 (25%)	2 (50%)	8 (36%)
教育センターなどに検査を依頼	1 (7%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (5%)
行動観察	13 (93%)	3 (75%)	4 (100%)	20 (91%)
その他	3 (21%)	1 (25%)	1 (25%)	5 (23%)

わせて今後、検討される必要があると考えられる。

4 個別の指導計画について

4.1. 個別の指導計画の作成

表4-1には、児童生徒の個別の指導計画を作成しているかどうかを示した。個別の指導計画は、中学校の1教室を除く95%の教室で作成されている。小学校・盲学校では全教室で作成されていることになる。

表4-1 個別の指導計画

	有り	なし
小学校	14 (100%)	0 (0%)
中学校	3 (75%)	1 (25%)
盲学校	4 (100%)	0 (0%)
合計	21 (95%)	1 (5%)

4.2. 個別の指導計画の種類

個別の指導計画はどのようなものか、その種類について表4-2に示した。指導計画の種類では、年間ごとに作成される形態が

もっとも多く、ついで学級ごとなつておらず、授業や単元ごとなど詳細な指導計画の作成はされていないことが分かる。

表3-3 実施している教育的評価（%は実施学級中）（複数回答）

	読速度	書字、書写の速度	弱視レンズによる読速度	その他
小学校	9 (64%)	5 (36%)	0 (0%)	14
中学校	1 (25%)	3 (75%)	0 (0%)	4
盲学校	1 (25%)	2 (50%)	1 (25%)	4
合計	11 (50%)	10 (45%)	1 (5%)	22

表4-2 指導計画の種類（指導計画有り 21学級中；複数回答）

	小学校	中学校	盲学校	合計
学級ごと	7 (50%)	2 (50%)	2 (50%)	11 (50%)
年間	12 (86%)	2 (50%)	3 (75%)	17 (77%)
単元や題材毎	1 (7%)	1 (25%)	0 (0%)	2 (9%)
授業	0 (0%)	1 (25%)	0 (0%)	1 (5%)
週案月案	4 (29%)	1 (25%)	0 (0%)	5 (22%)

らかの方法で見せているのは全体でも8教室(36%)であり非常に少くない。教室数の多い小学校でも5教室となっている。

4.5. 個別の指導計画の作成における保護者の関与

次に、個別の指導計画を作成する場合、保護者の関与があるかどうか調べたのが、表4-5である。指導計画作成時における保護者の関与は全体でも73%と非常に高くなっている。

表4-5 個別の指導計画作成における保護者の関与

	有り	なし
小学校	10 (71%)	4 (29%)
中学校	2 (50%)	2 (50%)
盲学校	4 (100%)	0 (0%)
合計	16 (73%)	6 (27%)

4.6. 保護者への参加方法

表4-6は、個別の指導計画を作成している場合、保護者への開示・説明等を行っているかどうか示したものである。個別の指導計画についての保護者への了解・説明は、作成を行っている教室のうちなん

4.3. 個別の指導計画の内容

個別の指導計画の内容がどのようなものか、その作成している教科・領域等について調べたのが、表4-3である。指導計画の内容は、自立活動に関するものがもっとも多く(90%)、教科について中学校では全学級が作成されている。

表4-3 指導計画の内容（指導計画有り21学級中：複数回答）

	小学校	中学校	盲学校	合計
自立活動	12 (85%)	3 (75%)	4 (100%)	19 (90%)
教科	7 (50%)	3 (100%)	1 (25%)	11 (52%)
その他	2 (14%)	1 (33%)	1 (25%)	4 (19%)

4.4. 指導計画の保護者への開示・説明等

表4-4は、個別の指導計画を作成している場合、保護者への開示・説明・了解等を行っているかどうか示したものである。個別の指導計画についての保護者への了解・説明は、作成を行っている教室のうちなん

表4-4 個別の指導計画について保護者への了解・説明

	見せていない	なんらかの方法で見せている	その他
小学校	8 (57%)	5 (36%)	1 (7%)
中学校	0 (0%)	2 (50%)	2 (50%)
盲学校	2 (9%)	1 (25%)	1 (25%)
合計	10 (45%)	8 (36%)	4 (18%)

表4-6 保護者の関与方法

	保護者の希望に配慮	説明	教師案と一緒に検討修正	その他
小学校	9 (90%)	1 (10%)	2 (20%)	2 (20%)
中学校	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
盲学校	4 (100%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)
合計	15 (94%)	2 (13%)	2 (13%)	2 (13%)

5 在籍外の児童生徒への教育相談や指導について

5.1. 在籍外の児童生徒

表5-1は、通級教室で通級指導教室在籍外の児童生徒が指導を受けているか示したものである。在籍外児童への指導は、全体では9教室(41%)で行われ、中学校・盲学校では半数の学級で行われている。

表5-1 在籍外児童への指導

	有り	無し	その他
小学校	5 (36%)	9 (64%)	0 (0%)
中学校	2 (50%)	2 (50%)	0 (0%)
盲学校	2 (50%)	1 (25%)	1 (25%)
合計	9 (41%)	12 (54%)	1 (5%)

5.2. 在籍外の児童生徒数

表5-2に在籍外児童の人数を示した。全体では9教室(41%)で行われ中学校・盲学校では半数の学級で行われている。在籍外児童・生徒の人数をみると小学校が5学級で17名であるのにたいして、盲学校が2学級で13名(幼児4名を含む)を指導していることが特徴的である。このことは、盲学校に対する通級指導教室の潜在的ニーズがかなりあることを示唆するものと考えられる。

表5-2 在籍外児童の人数

	人 数	学級数	最 大	最 小
小学校	17	5	7	1
中学校	3	2	2	1
盲学校	13	2	1	1
合計	33	9	7	1

*盲学校は幼児4名を含む。

6 拡大教材について

6.1. 拡大写本等の公費負担

表6-1は、拡大写本等の経費について公費負担があるのかどうか示したものである。拡大教材の公費負担が有る学級は全体で7学級39%であり、負担をうけていない学級の方が多い結果となっている。拡大教科書が作成されている出版社が限られていることが1つの理由として考えられる。今回は、ボランティアに依頼する場合に発生する紙代や送料などの費用については調査を行っていない。

これらの費用負担がどのようにになっているか、また、どのような対応を望まれているのかなど調査をし、拡大教材に関する課題として検討していく必要があるといえる。

表6-1 在籍外児童への指導

	有り	無し	有効回答数
小学校	5 (42%)	7 (58%)	12
中学校	1 (33%)	2 (67%)	3
盲学校	1 (33%)	2 (67%)	3
合計	7 (39%)	11 (61%)	18

7 在籍校・保護者及び保護者との連携について

7.1. 在籍校との連携

表7-1には、在籍校・学級との意見交換を行っているかどうか示した。それによると、全ての通級教室が、在籍校・学級とな

表7-1 在籍校・学級との意見交換

	行っている	行っていない
小学校	14	0
中学校	4	0
盲学校	4	0
合計	22	0

んらかの方法で意見交換を行っていることが分かる。

7.2. 意見交換の手段

意見交換を行う際の手段について示したが、表7-2である。その手段としては、電話によるものが多くついで連絡帳が活用されている。

表7-2 意見交換の手段（複数回答）

	連絡帳	手紙	電話	学級通信	その他
小学校	8	3	10	8	5
中学校	0	0	1	1	4
盲学校	2	1	4	0	3
合計	10	4	15	9	12

7.3. 意見交換の方法

表7-3は、意見交換の際にどのような方法がとられているか示したものである。主に、学期末報告や在籍校訪問による意見交換がとられているようである。

表7-3 意見交換の方法（複数回答）

	担任との連絡会	学期末報告	在籍校訪問	その他
小学校	5	11	12	5
中学校	0	1	1	3
盲学校	1	3	4	2
合計	6	15	17	10

7.4. 保護者との面談

保護者との面談を行っているがどうか示したもののが表7-4である。保護者との面談も、在籍校・学級との意見交換とどうよう全ての学級で実施されている。

表7-4 保護者との面談

	行っている	行っていない
小学校	0	14
中学校	0	4
盲学校	0	4
合計	0	22

7.5. 保護者会・個人面談

表7-5は、通級指導室独自の保護者会・個人面談を示したもので、全ての教室で実施されており、学期ごとに行われている。また、その他には教室への送迎に保護者がくることからその場での情報交換を行うという回答が多かった。

表7-5 保護者会・個人面談

	月1	年3(学期毎)	年1	その他
小学校	0	5	2	7
中学校	0	2	0	2
盲学校	0	0	0	4
合計	0	5	2	11

7.6. 学級通信の発行

表7-6は、学級通信を発行しているかどうか示したものであるが、学級通信の発行は、半数の学級でされている。ここで、特徴的なのは盲学校での発行が全くないことがある。盲学校を除くと75%以上の学級が発行していることになる。

表7-6 学級通信の発行

	している	していない
小学校	11(79%)	3(21%)
中学校	3(75%)	1(25%)
盲学校	0(0%)	4(100%)
合計	11(50%)	7(32%)

7.7. 発行の回数

表7-7には、通信の発行回数を示した。発行の頻度は、月に一回が最も多く、次いで不定期、スクーリング時に、というものが多かった。

表7-7 発行の回数

	週	月1	年3(学期毎)	年1	その他
小学校	0	7	0	0	4
中学校	0	1	0	1	1
盲学校	0	0	0	0	0
合計	0	8	0	1	5

8 研修について

8.1 公的研修への参加

表8-1は、公的研修への参加の回数を示したものである。小学校で12教室、中学校で3教室、盲学校で2教室が参加をしている。小学校では年に10回以上の公的研修があるところが6教室あることが特徴的である。

表 8-1 公的研修会への参加

有効回答数	小学校	中学校	盲学校
	14	4	2
回数	学級	学級	学級
0	2	1	0
1	1	0	2
2	0	0	0
3	1	0	0
4	2	1	0
5	0	1	0
6	1	1	0
7	0	0	0
8	1	0	0
9	0	0	0
10以上	6	0	0

8.2. 自主的研修への参加

表8-2は、自主的研修への参加の回数を示したものであるが、自主的な研修については、小学校で10学級、中学校で3学級、

盲学校で3学級が参加をしている。なかでも年間10回以上の自主的な研修を受けているものが小学校、中学校それぞれ1学級づつある。

表 8-2 自主的研修への参加

有効回答数	小学校	中学校	盲学校
	12	4	3
回数	学級	学級	学級
0	2	1	0
1	2	1	0
2	1	0	2
3	3	0	1
4	1	0	0
5	1	1	0
6	0	0	0
7	0	0	0
8	1	0	0
9	0	0	0
10以上	1	1	0

公的研修、自主的共に限られた時間を工夫して、各学級担任が専門性を高める努力をしている姿が伺える。一方で、全く公的研修の機会がない学級が少なからずあることも事実である。弱視教育に関する指導法や技術は年々進歩しているものである。年に1回でも、公的な研修がどの学級でも参加できるようより研修を充実していくことも必要であろう。

(文責: 新井千賀子)

B. 弱視通級指導教室児童生徒に関する調査の結果と考察

1 通級児童生徒の基本情報について

通級児童生徒の基本情報として、以下に、児童生徒の学年分布、眼疾患、視力、色覚・視野障害及び視覚以外の障害の有無などについて分析した。

1.0. 通級児童生徒の学年分布

表1-0には、通級指導教室において指導をうけている児童・生徒の学年分布を示した。中学校の開設教室数は少ないため生徒数も小学校の10分の1となっている。しかし、このことが直接、中学校における通級指導教室のニーズが少ないということを示しているわけではない。

1.1. 眼疾

表1-1には、児童生徒の眼疾患の分布を

表1-0 通級児童生徒の学年分布

小学校	学年	人数
	1	12
	2	19
	3	19
	4	21
	5	21
	6	26
	無回答	8
小学校計		126
中学校	1	2
	2	4
	3	5
中学校計		11

示したものである。

屈折異常が全体に占める割り合いが最も多くなっている。次いで、網膜疾患、水晶体疾患、視神経萎縮などが多くなっている。なかでも、網膜疾患では未熟児網膜症、水晶体疾患では白内障が多い。

表1-1 眼疾患

有効回答数 128 有効回答率 93.4
無回答 9

眼疾患	合計	%	小学校	中学校
網膜疾患	11	8.6	11.0	0
網膜疾患	9	7.0	9.0	0
網膜芽細胞種	5	3.9	4.0	1
黄斑部疾患	4	3.1	4.0	0
網膜色素変成	3	2.3	3.0	0
網膜変成	3	2.3	3.0	0
網膜脈絡膜萎縮	2	1.6	2.0	0
	37	28.9	36.0	1
脈絡膜疾患	1	0.8	0.0	1
	1	0.8		
水晶体疾患	16	12.5	15.0	1
その他の水晶体疾患	2	1.6	2.0	0
	18	14.1		
ぶどう膜疾患	3	2.3	3.0	0
	3	2.3		
硝子体疾患	4	3.1	4.0	0
	4	3.1		

眼 球 全 体	屈 折 異 常	17	13.3	15.0	2
白 弱	子 視	11 5	8.6 3.9	11.0 4.0	0 1
斜 小 眼	視 球	4 3	3.1 2.3	3.0 3.0	1 0
眼 球 震 盪		2	1.6	2.0	0
		42	32.8	38.0	
視 神 経 疾 患	視 神 経 疾 患	12	9.4	9.0	3
		12	9.4		
緑 内 障	緑 内 障	4	3.1	3.0	1
		4	3.1		
角 膜 疾 患	角 膜 疾 患	3	2.3	3.0	0
		3	2.3		
視 路 障 害	視 路 障 害	1	0.78125	1.0	0
		1	0.8		
そ の 他		1	0.78125	1.0	
不 明		2	1.5625	2.0	
		3	2.3		

表 1-2 視力の分布

有効回答数 109 有効回答率 79.6
無回答 28

視 力	合 計	%	小学校	中学校
0	0	0.0	0	0.0
0.01	2	1.8	2	0.0
0.02	1	0.9	1	0.0
0.03	2	1.8	0	2.0
0.04	0	0.0	0	0.0
0.05	3	2.8	3	0.0
0.06	1	0.9	1	0.0
0.07	7	6.4	7	0.0
0.08	3	2.8	3	0.0
0.09	1	0.9	0	1.0
0.1	13	11.9	13	0.0
0.2	17	15.6	16	1.0
0.3	18	16.5	17	1.0
0.4	5	4.6	4	1.0
0.5	11	10.1	10	1.0
0.6	3	2.8	3	0.0
0.7	7	6.4	6	1.0
0.8	4	3.7	4	0.0
0.9	0	0.0	0	0.0
1	5	4.6	5	0.0
1.1	0	0.0	0	0.0
1.2	4	3.7	4	0.0
1.5	1	0.9	1	0.0
測定不能	1	0.9	1	0.0

1.2. 視 力

表1-2には、視力の分布を示した。
児童生徒の視力の分布は0.01から1.5までとかなり広範囲であり、様々な視力の程度の児童・生徒が指導を受けていることが分かる。また、0.1以上0.6未満が全体の58.7%を占めて0.1未満は30.3%となっている。

1.3. 視野・色覚障害の有無

児童生徒数に視野障害あるいは色覚障害があるかどうかを表1-3に示した。

表 1-3 視野障害

有効回答数 123 有効回答率 89.8
無回答 14

	合 計	%	小学校	%	中学校	%
あり	38	30.9	32	28.3	6	60.0
なし	81	65.9	80	70.8	1	10.0
不明	1	0.8	1	0.9	0	0.0

視野障害については、「ない」という回答が全体の65.9%となっている。

次に、色覚障害があるかどうか表1-4に示した。有効回答数が125、無回答が12で、有効回答率は91.2%であった。

色覚異常については、「あり」という回答が全体の83.9%あり、非常に多く児・生徒が色についての課題をもっていることが分かる。有効回答数が125、無回答が12で、有効回答率は91.2%であった。

1.4. 視覚以外の障害の有無

表1-5には、視覚以外の障害があるかどうかを示した。

児童生徒に視覚以外の障害が「ある」かについては、視覚以外の障害をあわせ持つ割り合は、有効回答数124のうち28.9%で必ずしも高いものではなかった。

1.5. 視覚以外の障害の種類

表1-6には、視覚以外の障害があると回答した場合、その障害の種類はどのようなものかを示した。

知的障害との重複が35.1%、肢体不自由との重複が24.3%となっている。まだ、学習障害も18.9%と高い割り合を示している。

2 児童生徒の学習及び学習環境について

弱視児童生徒の学習環境として、以下に、使用文字、文字サイズについて分析した。

2.1. 学習での使用文字

児童生徒の使用文字について調べたのが、表2-1である。

使用文字は、78%の児童・生徒が拡大文字を使用している。とくに中学校では全員が拡大文字の使用となっている。通常教科書の使用は約20%であるが、補助具の

表1-4 色覚異常

有効回答数	125	有効回答率	91.2
無回答			12

	合計	%	小学校	%	中学校	%
あり	104	83.9	96	84.2	8	72.7
なし	20	16.1	17	14.9	3	27.3
不明	1	0.8	1	0.9	0	0.0

表1-5 視覚以外の障害の有無

有効回答数	124	有効回答率	90.5
無回答			13

	合計	%	小学校	%	中学校	%
あり	37	29.8	32	28.1	5	50.0
なし	87	70.2	82	71.9	5	45.5
不明	1	0.8	1	0.9	0	0.0

表1-6 視覚以外の障害の種類

	合計	%	小学校	%	中学校	%
知的障害	13	35.1	12	37.5	1	20.0
肢体不自由	9	24.3	7	21.9	2	40.0
学習障害	7	18.9	7	21.9	0	0.0
病弱	1	2.7	0	0.0	1	20.0
聴覚	0	0.0	0	0.0	0	0.0
情緒	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	6	16.2	5	15.6	1	20.0
無回答	1	2.7	1	3.1	0	0.0

倍率など使用状況によっては、通常教科書の文字サイズが適切な場合があるためこのことから一概に、通常教科書の使用を否定はできない。

表2-1 使用文字

有効回答数	129	有効回答率	94.2
無回答			8

	合計	%	小学校	%	中学校	%
拡大文字	85	78.0	74	75.5	11	100.0
通常教科書	22	20.2	22	22.4	0	0.0
その他	2	1.8	2	2.0	0	0.0

3 補助具、補助教材・教具について

学習に際して使用している補助具等について以下に調べた。

3.1. 弱視レンズ

表3-1には、弱視レンズを使用しているかどうかを示した。

表3-1 弱視レンズ

有効回答数	126	有効回答率	92.0
無回答	11		

	合計	%	小学校	%	中学校	%
不使用	40	31.7	37	31.9	3	30.0
使用	86	68.3	79	68.1	7	70.0

弱視レンズは全体の68%が使用している。遠用レンズでは、4倍、6倍、8倍がもっとも良くなつたわれ、近用レンズでは、3倍、5倍、10倍がよく使われていた。

3.2. 弱視用拡大読書器の使用の有無

表3-2は、弱視用拡大テレビの使用の有無を示した。

表3-2 弱視用拡大読書器の使用

有効回答数	127	有効回答率	92.7
無回答	10		

	合計	%	小学校	%	中学校	%
不使用	83	65.9	78	67.2	5	45.5
使用	43	34.1	37	31.9	6	54.5

拡大読書器の多くの学級が拡大読書器を備品として所有しているのにたいし、使用は非常に低く、34.1%となっている。視力との関係もあるが、活用方法によっては効果的な結果をだすものである。拡大読書器を利用した有効な指導方法の開発の必要性を示唆するものである。

3.3. 拡大教科書

拡大教材及び写本教材を使用しているかどうか調べたのが表3-3と表3-4である。

表3-3 107条本

有効回答数	117	有効回答率	85.4
無回答	20		

	合計	%	小学校	%	中学校	%
不使用	104	97.2	95	88.8	9	90.0
使用	13	12.1	12	10.3	1	10.0

教科書については、107条本の使用は非常に低く12%という結果であった。これは、通級指導教室ではそれが在籍する学区の教科書を使用するため107条本に該当する教科書をかならずしも使用できるとはかぎらないためであると考えられる。

表3-4 拡大写本（ボランティア）

有効回答数	127	有効回答率	92.7
無回答	10		

	合計	%	小学校	%	中学校	%
不使用	91	71.7	84	72.4	7	63.6
使用	36	28.3	32	27.6	4	36.4

ボランティアによる拡大写本の使用率も28%と必ずしも高い割合となっていない。使用している補助具によっては、通常教科書の文字サイズが適切な場合もあるが果たして、本当に拡大された教科書が必要ないのかどうかさらに検討する必要があろう。

3.4. その他の補助具・補助教材

表3-5は、その他で活用している補助具、補助教材等を複数回答で調べたものである。

これは、その他の補助具・教具についての使用状況をまとめたものである。「傾斜机」の使用がもっとも多く、46%が使用している。次いで、「パソコン」、「書見台」となっている。

表3-5 その他の補助具・教具

	合計	%	小学校	%	中学校	%
傾斜机	58	46.0	53	64.6	5	83.3
パソコン	31	24.6	28	34.1	3	50.0
書見台	29	23.0	29	35.4	0	0.0
書写台	15	11.9	15	18.3	0	0.0
机上灯	15	11.9	15	18.3	0	0.0
その他	4	3.2	2	2.4	2	33.3

4.2. 指導方法

通級児童生徒の指導方法はどのようなものかを表4-2に示した。

指導方法は、個別指導が圧倒的に多く98.4%であった。ついで、放課後指導を27%となっている。

これら6種の指導形態を組み合わせているがどうかしらべると、2種以上の指導形態を組み合わせ

ている学級が約42%あることが分った。

4 弱視学級での指導形態について

弱視学級での指導形態及び指導方法について以下に検討する。

4.1. 指導形態

表4-1には、小・中学校における指導形態を複数回答で調べた。

指導形態については、他校通級が全体の84.2%と非常に高い。小学校で他校つ級鶴が自校通級にくらべ非常に多くなっているのに対して、中学になると半数が自校通級となっているのが特徴である。

次の表は、これらの指導形態を組み合わせておこなっているかどうか調べたものである。2種以上の指導形態をもつ割り合いは、16.7%とさほど高くないが、その内訳をみると他校通級と巡回指導の組み合わせがほとんどであった。これは潜在できな巡回指導の必要性を示唆するものである。

表4-1 指導形態

	合計	%	小学校	%	中学校	%
他校通級	107	84.9	102	87.2	5	45.5
巡回	22	17.5	22	18.8	0	0.0
自校通級	19	15.1	13	11.1	6	54.5
教育相談	1	0.8	1	0.9	0	0.0

	合計	%	小学校	%	中学校	%
1種のみの指導形態	107	84.9	96	82.1	11	100
2種以上の指導形態をもつ	21	16.7	21	17.9	0	0

表4-2 指導方法

	合計	%	小学校	%	中学校	%
個別指導	124	98.4	115	100.0	9	81.8
放課後指導	34	27.0	29	25.2	5	45.5
教科別指導	21	16.7	21	18.3	0	0.0
付き添指導	16	12.7	13	11.3	3	27.3
在籍校訪問指導	12	9.5	9	7.8	3	27.3
その他	10	7.9	10	8.7	0	0.0

表4-3 指導形態の組み合わせ

	合計	%	小学校	%	中学校	%
1種のみ	74	58.7	69	60.0	5	45.5
2種類	26	20.6	24	20.9	2	18.2
3種類	15	11.9	13	11.3	2	18.2
4種類	5	4.0	4	3.5	1	9.1
5種類	5	4.0	5	4.3	0	0.0
6種類	0	0.0	0	0.0	0	0.0

4.3. 指導時間

表4-4は、通級指導教室における児童生徒の週当たりの指導時間は何時間か調べたものである。

児童・生徒の週当たりの指導時間で、もっ

表4-4 週当たりの指導時間数

有効回答数	126	有効回答率	92.0
無回答	11		

	合計	%	小学校	%	中学校	%
1	1	0.8	1	0.9	0	0.0
2	40	31.7	40	34.8	0	0.0
3	15	11.9	12	10.4	3	27.3
4	21	16.7	20	17.4	1	9.1
5	19	15.1	17	14.8	2	18.2
6	12	9.5	10	8.7	2	18.2
7	1	0.8	1	0.9	0	0.0
8	5	4.0	4	3.5	1	9.1
9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10	2	1.6	2	1.7	0	0.0
11時間以上	5	4.0	4	3.5	1	9.1
2~4	1	0.8	1	0.9	0	0.0
3~5	2	1.6	2	1.7	0	0.0
その他	2	1.6	2	1.7	0	0.0

表4-5 通級所要時間

有効回答数	126	有効回答率	92.0
無回答	21		

	合計	%	小学校	%	中学校	%
0時間(自校通級)	22	17.5	18	17.0	4	40.0
1時間以下	80	63.5	79	74.5	1	10.0
2時間以下	14	11.1	9	8.5	5	50.0
2.1時間以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0

とも多い時間数が約2時間であった。次いで、4時間、5時間となる。

通級にかかる所要時間は、1時間以下がもっとも多く全体の63.5%を占めている。2時間をこえて通級して児童生徒はなく、通級できる所要時間の限界がこのあたりにあると考えられる。

5 通級指導教室で指導している教科・領域について

5.1. 教科・領域の週当たりの指導時間

表5-1と表5-2には、通級指導教室で指導を行っている教科・領域名について示した。

表5-1 小学校の教科領域の指導

	件数	%
国語	75	88.2
算数	72	84.7
社会	10	11.8
体育	9	10.6
理科	8	9.4
音楽	3	3.5
生活	2	2.4
その他	2	2.4
家庭	1	1.2
工芸	1	1.2
総合	1	1.2

教科・領域では、国語および算数がもっと多く指導されている（双方とも80%以上）。ついで、社会、体育、理科となっている。やはり、学習の基本となる教科に時間がさかれているようである。

各教科の学習の到達度をみると、国語、算数、理科、社会などは64.2~70.6%の児童が、学年相当の学習到達度を示している。また、体育、図画工作、音楽、家庭などの技能教科でも54.9~63.6%の到達度を示している。すなわち、6~7割の児童は学年相当の学習到達度を示している。

中学校でも、教科指導の中心は、国語、数学である。小学校とことなりこの2教科以外（社会、体育、理科）の指導についても30%の生徒が指導を受けている点である。

表5-1 中学校の教科領域の指導

有効回答数	10	有効回答率	90.91
無回答	1		

	件数	%	複数回答
国語	6	60	
数学	5	50	
社会	3	30	
体育	3	30	
理科	3	30	
英語	1	10	
家庭	1	10	
技術	1	10	
その他	0	0	

表5-3 自立活動

自立活動については、週当たり1~2時間の指導がもっとも多くついで2~3時間となっている。ここで、特徴的なのは中学校のほとんどの生徒（90%）が1時間から3時間の自立活動の指導を受けていることである。中学校で通級指導教室が開設されない理由として、小学校において補助具の使用方法などの基本的なスキルを身につけることで、中学校で十分に適応できるということがあげられている、しかし、かなりの高率で自立活動を受けている生徒が中学校に在籍している実態をみると、

有効回答数	108	有効回答率	78.8
無回答	29		

	合計	%	小学校	%	中学校	%
0 ~ 1	13	12.0	13	6.6	0	0.0
1 ~ 2	40	37.0	34	17.2	6	60.0
2 ~ 3	30	27.8	27	13.6	3	30.0
3 ~ 4	16	14.8	16	8.1	0	0.0
4 ~ 5	1	0.9	1	0.5	0	0.0
5 ~ 6	3	2.8	2	1.0	1	10.0
6時間以上	2	1.9	2	1.0	0	0.0
その他	3	2.8	3	1.5	0	0.0

と、中学校における通級指導教室の役割をもういちど検討し調査してみる必要があると考えられる。

(文責：新井 千賀子)

いては、例えば、5時間の場合は「5」を記入し、幅がある場合は、「5～8」などと記入して下さい。ただし、算数・体操課題・具装器具等で記入する場合は、記入欄に記入して下さい。

■このアンケートは一切部外秘として公表しません。報告書には、集計したデータのみを掲載いたします。

■アンケート用紙への記入は平成12年12月1日現在の状況でご記入下さい。

て、次に該当する番号を○で囲んでください。

■資料名 (教科名) (学年) (性別) (都道府県名) (学校名) (学年) (性別) (都道府県名) (学校名) (学年) (性別)

アンケート用紙

(教科名) (性別) (都道府県名) (学校名) (学年) (性別) (都道府県名) (学校名) (学年) (性別)

助教名 (教員名) (弱視通級指導教室で指導を受けている児童生徒用) (性別) (都道府県名) (学校名) (学年) (性別) (都道府県名) (学校名) (学年) (性別)

(教員名) (性別) (都道府県名) (学校名) (学年) (性別) (都道府県名) (学校名) (学年) (性別)

1. 児童生徒の基本情報

性別 (男) (女) (性別) (男) (女) (性別) (男) (女) (性別) (男) (女)

都道府県名 (都道府県名) (性別) (都道府県名) (性別) (都道府県名) (性別) (都道府県名) (性別)

学年 (性別) (性別)

整理番号 (性別) (性別)

2. 目立 眼疾患名	矯正視力	
3. その他 (性別)	遠方視力	
	両眼:	両眼:
	右眼:	右眼:
6. 文字教科 (視認力) 表式	左眼:	左眼:

(1) 視認 最小可読視標 (性別)	視標: (性別)	視距離: (性別) cm
--------------------	----------	--------------

視野・色覚障害の有無 (該当する番号を○で囲んでください)		視覚以外の障害の有無 (該当する番号を○で囲んでください)
視野障害	色覚障害	1. 有 2. 無
1. 有 2. 無	1. 有 2. 無	

視覚以外の障害がある場合は、次の該当する番号を○で囲んで下さい。
1. 視覚障害+知的障害、 2. 視覚障害+聴覚障害、 3. 視覚障害+肢体不自由、
4. 視覚障害+情緒障害、 5. 視覚障害+病弱、 6. 視覚障害+学習障害、 7. その他 ()

2. 児童生徒の学習及び学習環境

(該当事項を○で囲み、文字サイズについては該当数字をお書き入れてください)

学習での使用文字 (該当事項を○で囲んで下さい)	普通文字を使用している場合、使用教科書の読み の文 字サイズをお書き入れ下さい。
1. 普通文字 2. 点字 3. 併用 4. 文字指導困難	ポイント

3. 学習に際して使用している補助具、補助教材・教具

(該当事項を○で囲み、()に該当数字を書き入れてください)

補助具、補助教材教具の活用の有無 (該当事項を○で囲み、()に該当数字を書き入れてください)				
弱視レンズ	弱視用拡大テレビ (甲) (CCTV) <small>取扱い</small>	拡大教科書		その他
		拡大教材(107条本)	写本(オランティア)	
1. 不使用	1. 不 使用	1. 不 使用	1. 不 使用	1. パソコン 2. ワープロ 3. 傾斜机
2. 使用 (1) 遠用 (倍) (2) 近用 (倍)	2. 使 用	2. 使 用	2. 使 用	4. 書 写 台 5. 書 見 台

4. 弱視通級指導教室での指導形態

(該当事項を○で囲んでください)

指導形態(複数回答可) (該当事項を○で囲んでください)	指導方法(複数回答可) (該当事項を○で囲んでください)
1. 自校通級 2. 他校通級 3. 巡回指導 4. 教育相談	1. 個別指導 2. 教科別指導 3. 付き添い指導 4. 放課後指導 5. 在籍校訪問指導 6. その他

弱視通級指導教室における本年の週当たりの 指導時間は何時間ですか?	弱視通級指導教室へは何時間かかって 通級していますか?
() 時間	() 時間

弱視通級指導教室での重点指導目標はどのようなものですか? (箇条書きで3つ自由記述)
()

文の読み書きと音韻の学習 5. 弱視通級指導教室で指導を行っている教科・領域	字形辨認や文の理解
弱視通級指導教室で、指導を行っている教科・領域名と週当たりの指導時間数をご記入して下さい。時間数につ	

については、例えば、5時間の場合は（5～）と記入し、幅がある場合は、（5～8）などと記入して下さい。学習到達度についても該当数字をご記入ください。

教科・領域の週当たりの指導時間数について(～)内にご記入ください。また、本児の学習到達度について、次に該当する番号をご記入ください。(1. 学年相当、2. 下学年適応)

1. 教科指導 (教科名:)		～) (到達度)
(教科名:)		～) (到達度)
(1) 就童生徒 (教科名: の方法はどのように実現されるべきですか? (複数回答可))		～) (到達度)
(教科名:)		～) (到達度)
ア. 機械能 (教科名: でいることの複数の種類～心理学)		～) (到達度)
エ. 医師から (教科名: オ、前担任から) 情報取～		～) (到達度)
オ. 行動観 (教科名: ふ		～) (到達度)
ク. その他 (教科名:)		～) (到達度)
(教科名:)		～) (到達度)
(2) 就童生徒の実際の行動に教育的な立場からの検査を行なっていますか? (はい、いいえ)		～) (到達度)
2. 自立活動 (その間～つい) 以下から選んで自分で選んで下さい。(複数回答可) (効率) 順番		～) (到達度)
3. その他 ()		～) (到達度)

6. 交流教育の状況

(1) 教科、クラブ・部活動、委員会、給食、清掃等における交流を行っていますか？

(はい いいえ) 「はい」の場合、次にお答えください。

(2) 交流に出かけている児童生徒ごとの教科等の名称と週単位の時間数をお書きください。

教科等の名称	時間数（週）	教科等の名称	時間数（週）
(大ややくや) オヤクヤ	算数	(算数) ノーマル	日本語・詩歌朗
(算数) ノーマル			
(日本語・詩歌朗)			
(

(3) 周囲生徒が交流に出かけるときの担任の付き添いはビのようにしていますか?

次回は、実際の西日本シティ銀行の操作を行ってみたいと思います。

ア. 付き添わない イ. 時々付き添う ウ. たいてい付き添う
エ. その他 ()

ア、(見せて説明し、了解を得ている
オ、(その他())) 見せて説明している ウ、見せている エ、)) 指示跡を算出 や
こ協力ありがとうございました エ、)) 曲へう エ

3. 学習に際して使用している補助具・補助教材・教具

■このアンケートは一切部外秘として公表しません。報告書には、集計したデータのみを掲載いたします。

■アンケート用紙への記入は平成12年12月1日現在の状況でご記入下さい。面接事項の該当事項を△で記入して下さい。

アンケート用紙

弱視学級担当者用	弱視用拡大鏡	弱視用拡大鏡	弱視用拡大鏡	弱視用拡大鏡	弱視用拡大鏡
（CCTV）実演（弱視学級担当教師用）	（CCTV）実演（弱視学級担当教師用）	（CCTV）実演（弱視学級担当教師用）	（CCTV）実演（弱視学級担当教師用）	（CCTV）実演（弱視学級担当教師用）	（CCTV）実演（弱視学級担当教師用）
1. 不使用（□）	強調鏡（□）	強調鏡（□）	強調鏡（□）	強調鏡（□）	強調鏡（□）
2. 使用（□）	強調鏡（□）	強調鏡（□）	強調鏡（□）	強調鏡（□）	強調鏡（□）
学校名	学校名	学校名	学校名	学校名	学校名
所在地	所在地	所在地	所在地	所在地	所在地
電話（学校）	電話（学校）	電話（学校）	電話（学校）	電話（学校）	電話（学校）

弱視学級担当者数	学級	/	弱視学級在籍児童生徒数	名
弱視学級担当者数	名		弱視学級担当者数	名

2. 弱視学級専用の備品

(1) 弱視学級専用の設備備品であるものを○で囲んでください。(複数回答可)

（A）読解練習用	（B）算数用	（C）算数用
ア. コンピュータ イ. 拡大コピー機 ウ. 弱視用拡大テレビ エ. 各種弱視レンズセット	オ. 傾斜机・書見台 カ. ルーペ（虫めがね） キ. 単・双眼鏡 ク. 遮光メガネ（サングラス）	ケ. 調整可能な照明 ゴ. 遮光カーテン サ. 黒板照明 シ. 濃緑色黒板 ス. 移動式ホワイ
トボード ゼ. ビデオカメラ ソ. 大活字の辞典類	タ. その他（ ）	

(2) 視機能検査を常備していますか？（はい　いいえ）

「はい」の場合、その種類を以下から選んで○で囲み、該当種類をご記入して下さい。(複数回答可)

ア. 視力検査（ ）	イ. 視野検査（ ）	ウ. 色覚色相検査（ ）	エ. その他（ ）
------------	------------	--------------	-----------

(3) 心理検査や発達検査等で何か常備している検査はありますか？
「はい」の場合は、それはどのような種類の検査か検査名を自由記述でお書き下さい。

ア. 月1回 イ. 年3回（学期ごと） ウ. 年1回 エ. その他（ ）
()

（ ）

（2）学級通信は発行していますか？

（ ）

3. 児童生徒の実態把握の方法（ください）

(1) 児童生徒の実態把握の方法はどのように行っているのか○で囲んで下さい。（複数回答可）

ア. その他（ ）

ア. 視機能検査を実施している イ. 複数の種類の心理学的な検査を用いている ウ. 保護者からの情報収集

エ. 医師からの情報収集 オ. 前担任からの情報収集 カ. 教育センターなどに検査を依頼する

キ. 行動観察を行っている

ク. その他（ の担任として、どのような療育が必要であると思いますか？ ）

(2) 児童生徒の実態把握に教育的な立場からの検査を行っていますか？

「はい」の場合、その種類について以下から選んで○で囲んで下さい。（複数回答可）

(氏) 選択肢	得点の参考基準	(手竿) 貢献度	(氏) 選択肢	得点の参考基準	(手竿) 貢献度
ア. 読速度の検査	イ. 書字・書写速度の検査	ウ. 弱視レンズによる読速度検査			
エ. その他（ ）					

4. 個別の指導計画

(1) 個別の指導計画を作成していますか？（はい　いいえ）

「はい」の場合、その種類について以下から選んで○で囲んで下さい。（複数回答可）

(2) 研究会・懇親会等での個別計画を作成しましたか？

ア. 学期ごとの個別計画 イ. 年間の個別計画 ウ. 単元や題材の計画における個別計画

エ. 授業での個別計画 オ. 週案や月案での個別計画

カ. その他（ ）

(2) どのような内容の個別指導計画ですか、作成している教科・領域等について以下から選んで○で囲んで下さい。（複数回答可）

ア. 自立活動 イ. 教科（ ）

ウ. その他（ ）

(3) 個別の指導計画を作成している場合、保護者に見せたり、了解を得たり、説明したりしていますか？該当する項目を○で囲んで下さい。

ア. 見せて説明し、了解を得ている イ. 見せて説明している ウ. 見せている エ. 見せていない

オ. その他（ ）

(4) 個別の指導計画を作成するとき、保護者が何らかの形で関与しますか？
（はい　いいえ）
「はい」の場合、その参加方法は、どのようなものですか？
該当する項目を○で囲んで下さい。合算で〔〕

ア. 保護者の希望などに配慮して作成する イ. できあがった指導計画を保護者に説明する

ウ. 教師が作成した案を保護者と検討し、必要に応じて修正し完成させる

エ. その他（ ）

アンケート用紙

おまの視聴覚実の質問

5. 在籍外の児童生徒の指導

(1) 弱視学級に在籍してはいないが、弱視学級で指導を受けている児童生徒はいますか？
（はい　いいえ） 「はい」の場合、次にお答えください。

(2) その児童生徒数は何人ですか？ () 人)

(3) その児童生徒ごとの指導を受けている教科等の名称と週単位の時間数をお書きください。

児童生徒（学年）	教科等の名称	時間数（週）	児童生徒（学年）	教科等の名称	時間数（週）

6. 他学校の特殊学級や特殊教育諸学校との交流

(1) 他校の特殊学級や特殊教育諸学校との交流を行っていますか？
（はい　いいえ） 「はい」の場合、「はい」の場合、次にお答えください。

(2) その回数はどれくらいですか？ 該当する項目を○で囲んで下さい。

ア. 毎日 イ. 週1回 ウ. 月1回 エ. 年1回 オ. その他 ()

(3) それはどのような内容ですか？ ()

(2) 暑假検査を常識していますか？ () 「はい　いいえ」

7. 拡大教材について

下記の問題を以下から選んで○で囲み、該当種類をご記入して下さい。（複数回答可）

(1) 拡大写本等経費は公費負担ですか？ () 「はい　いいえ」

8. 保護者との連携

(1) 弱視学級独自の保護者会・個人懇談会はどのくらいありますか?

(該当事項を○で囲み、□に貴重な字を書き入れてください)

ア. 月1回 イ. 年3回(学期ごと) ウ. 年1回 エ. その他 ()

(2) 学級通信は発行していますか? () (はい いいえ) 入れてください)

「はい」の場合、以下から選んでください。

(CCTV)

ア. 週1回 イ. 月1回、 ウ. 年3回(学期ごと) エ. 年1回

エ. その他 ()

9. 必要と考えている研修内容

未用

1. 不使用 2. 使用 3. 使用 4. 懸念

5. 懸念

(1) 弱視学級の担任として、どのような研修が必要であると思いますか? 4項目以内でお書き下さい。

(該当事項を○で囲んでください) (複数回答可)

1. 指導形態		2. 指導方法	
1. 専門式講義	2. 専門式講義	3. 専門式講義	4. 専門式講義
1. 球面鏡型	2. 球面鏡型	3. 球面鏡型	4. 球面鏡型
1. 読書指導	2. 読書指導	3. 読書指導	4. 読書指導
1. 指導形態 (複数回答可)	2. 指導方法 (複数回答可)		
ア. (該当事項を○で囲んでください)	エ. (該当事項を○で囲んでください)		
イ. (該当事項を○で囲んでください)	ウ. (該当事項を○で囲んでください)		
エ. (該当事項を○で囲んでください)	ウ. (該当事項を○で囲んでください)		
エ. (該当事項を○で囲んでください)	ウ. (該当事項を○で囲んでください)		

(2) 研修会または研究会へはどの程度参加しましたか? 予定も含めて今年度の実績でお答えください。

ケムケム○多幸書ササ吉		(ハラカケムケム○多幸書ササ吉)	
ア. 公的研修会	年間	回	当たりの指導時間は何時間ですか?
イ. 自主的研究会・研修会	年間	回	審議登録 () 時間 審議登録 () 時間

弱視学級での重点指導目標はどのようなものですか?	
ア. ハラカケムケム○多幸書ササ吉の書籍や古文書を読み解くための知識	知識
イ. 由来不詳題・古文書解釈 () 、古文書登録・古文書登録 () 、古文書改訂・古文書改訂 ()	知識
ウ. () 書の手書き・書類登録・書類登録 () 、隠書・書類登録 () 、書類解説・書類解説 ()	知識

ご協力ありがとうございました

練習半て気習半て身主置 ()

(ハラカケムケム○多幸書ササ吉アホコトヤ文字、ハラカケムケム○多幸書ササ吉)

文の書評解説書、合編るハラカケムケム○多幸書ササ吉		字文解説のケ書ササ吉	
ア. 弱視学級で指導はとも書評解説書	字文解説のケ書ササ吉	イ. (ハラカケムケム○多幸書ササ吉)	ウ. (ハラカケムケム○多幸書ササ吉)
エ. 弱視学級で指導を行っている教科・領域名の担当たりの書評解説書をまとめし根拠記。書評解説書を字文解説書			

(4) 個別の指導計画を作成するとき、保護者を車で連れておきながら、会員 国立特殊教育総合研究所 「はい」の場合、その参加方法は、どのようなものですか？（該当する項目を○で囲んで下さい。）

■このアンケートは一切部外秘として公表しません。報告書には、集計したデータのみを掲載いたします。

■アンケート用紙への記入は平成 12 年 12 月 1 日現在の状況でご記入下さい。保護者に説明する

う、教諭が作成した案を保護者と検討し、(必要であれば修正)作成された後、改めて提出して下さい。(S)

エ、その他の

アンケート用紙

5. 在籍外の児童生徒の指導 (弱視学級で指導を受けている児童生徒用) (回数未記入) (回数未記入)

()

1. 児童生徒の基本情報

都道府県名

/ 学校名

(1) その児童生徒が弱視学級で指導を受けている教諭等の名前 (該当する番号を○で囲んで下さい) 整理番号 / 学年 () 学年 / 性別 (男 女)

(2) その児童生徒が弱視学級で指導を受けている教諭等の名前 (該当する番号を○で囲んで下さい)

眼疾患名		矯正視力		
児童生徒 (学年)	教諭等の名前	遠方視力 (度)	児童生徒 (学年)	近方視力 (度)
		両眼:		両眼:
		右眼:		右眼:
		左眼:		左眼:

最小可読視標 (最大視認知力)	視標:	視距離: cm

視野・色覚障害の有無		視覚以外の障害の有無
(1) 視野の障害 (該当する番号を○で囲んで下さい)	(該当する番号を○で囲んで下さい)	(該当する番号を○で囲んで下さい)
視野障害	色覚障害	1. 有 2. 無
1. 有 2. 無	1. 有 2. 無	

視覚以外の障害がある場合は、次の該当する番号を○で囲んで下さい。						
1. 視覚障害+知的障害、 2. 視覚障害+聽覚障害、 3. 視覚障害+肢体不自由、						
4. 視覚障害+情緒障害、 5. 視覚障害+病弱、 6. 視覚障害+学習障害、 7. その他 ()						

2. 児童生徒の学習及び学習環境

(該当事項を○で囲み、文字サイズについては該当数字をお書き入れて下さい)

学習での使用文字 (該当事項を○で囲んで下さい)	普通文字を使用している場合、使用教科書の読み 字サイズをお書き入れ下さい。
1. 普通文字 2. 点字 3.併用 4. 文字指導困難	ポイント

3. 学習に際して使用している補助具、補助教材・教具

(該当事項を○で囲み、()に該当数字を書き入れてください)

補助具、補助教材教具の活用の有無 (該当事項を○で囲み、()内に該当数字を書き入れてください)				
弱視レンズ (度数) <small>(実験用)</small>	弱視用拡大テレビ (CCTV) <small>(実験用)</small>	拡大教科書 <small>(実験用)</small>	拡大教材(107条本) <small>(実験用)</small>	写本(ホーリング) <small>(実験用)</small>
1.不使用 <small>(度数) <small>(実験用)</small></small>	1. 不 使用 <small>(度数) <small>(実験用)</small></small>	1. 不 使用 <small>(度数) <small>(実験用)</small></small>	1. 不 使用 <small>(度数) <small>(実験用)</small></small>	1. パソコン <small>(度数) <small>(実験用)</small></small>
2.使用 (1)遠用 <small>(倍数) <small>(実験用)</small></small>	2. 使 用 <small>(度数) <small>(実験用)</small></small>	2. 使 用 <small>(度数) <small>(実験用)</small></small>	2. 使 用 <small>(度数) <small>(実験用)</small></small>	2. ワープロ <small>(度数) <small>(実験用)</small></small>
 (2)近用 <small>(倍数) <small>(実験用)</small></small>				3. 傾 斜 机 <small>(度数) <small>(実験用)</small></small>
				4. 書 写 台 <small>(度数) <small>(実験用)</small></small>
				5. 書 見 台 <small>(度数) <small>(実験用)</small></small>
				6. 机 上 灯 <small>(度数) <small>(実験用)</small></small>

4. 弱視学級での指導形態

(該当事項を○で囲んでください)

指導形態（複数回答可） (該当事項を○で囲んでください)	指導方法（複数回答可） (該当事項を○で囲んでください)
1. 弱視学級固定 2. 校内交流指導 3. 巡回指導 4. 教育相談	1. 個別指導 2. 教科別指導 3. 付き添い指導 4. 放課後指導 5. 在籍校訪問指導 6. その他

弱視学級における本児の週当たりの指導時間は何時間ですか？
（ ）時間

弱視学級での重点指導目標はどのようなものですか？
(箇条書きで3つ自由記述)

5. 弱視学級で指導している教科・領域

弱視学級で指導を行っている教科・領域名の適当なたりの指導時間数をご記入して下さい。時間数については、例

えば、5時間の場合は(5~)と記入し、幅がある場合は、(5~8)などと記入して下さい。学習到達度についても該当数字をご記入ください。

教科・領域の週当たりの指導時間数について(~)内にご記入ください。また、本児の学習到達度について、次に該当する番号をご記入ください。(1. 学年相当、2. 下学年適応)			
1.国語(~) (到達度:)	2.算数・数学(~) (到達度:)	3.生活(~) (到達度:)	4.社会(~) (到達度:)
5.理科(~) (到達度:)	6.体育(~) (到達度:)	7.図工・美術(~) (到達度:)	8.音楽(~) (到達度:)
9.家庭・技術(~) (到達度:)	10.英語(~) (到達度:)	11.道徳(~) (到達度:)	
12.自立活動(~) (到達度:)	13.総合的な学習の時間(~) (到達度:)		

6. 交流教育の状況

遠方視力	近方視力
両眼:	両眼: 通学実績のア母学年課題
右眼:	右眼: 通学実績のア母学年課題

(1) 教科、クラブ・部活動、委員会、給食、清掃等における交流を行っていますか?

(はい いいえ) 「はい」の場合、次にお答えください。

(2) 交流に出かけている児童生徒ごとの教科等の名称と週単位の時間数をお書きください。

教科等の名称	時間数(週)	教科等の名称	時間数(週)

(3) 児童生徒が交流に出かけるときの担任の付き添いはどのようにしていますか?

1. 指定担任(別途記入) 2. 班担任(別途記入) 3. 他(記入欄)

ア. 付き添わない イ. 時々付き添う ウ. たいてい付き添う

エ. その他(記入欄)

(該当事項を○で囲み、文字や子孫について該当数字をお書き入れてください)

学習での使用文字

多音字を使用している場合、使用教科書の記述

ご協力ありがとうございました

記入欄を○で囲んで下さい

■このアンケートは一切部外秘として公表しません。報告書には、集計したデータのみを掲載いたします。
■アンケート用紙への記入は平成 12 年 12 月 1 日現在の状況でご記入下さい。

アンケート用紙

- (1) 通級児生徒以降の指導用 (弱視通級指導教室担当教師用)

1. 弱視通級指導教室の設置状況

- 学校名 _____ | 曲の予習や、音楽アセスメント用紙提出 _____

所在地 〒

- 電話（学校）に教科・領域別の指導を行ってい場合、その名義上選択的の時間帯を有する（行う）。

卷之三

弱視通級指導教室專用電話 時間數(週) 免費電話(學年) 教科書 領域 訓練內容

弱視通級指導教室数 教室 / 通級児童生徒数 名

弱視通級指導教室担当者数 (人名) _____

2. 弱視通級指導教室専用の備品

- (1) 弱視通級指導教室専用の設備備品であるものを○で囲んでください。(複数回答可)

- ア. コンピュータ イ. 拡大コピー機 ウ. 弱視用拡大テレビ エ. 各種弱視レンズセット
オ. 傾斜机・書見台 カ. ルーペ(虫めがね) キ. 単・双眼鏡 ク. 遮光メガネ(サングラス)
ケ. 調整可能な照明 コ. 遮光カーテン サ. 黒板照明 シ. 濃緑色黒板 ス. 移動式ホワイ
トボード セ. ビデオカメラ ソ. 大活字の辞典類
タ. その他()

- (2) 視機能検査を常備していますか？（はい　いいえ）

「はい」の場合、その種類を以下から選んで○で囲み、該当種類をご記入して下さい。(複数回答可)

- 了。視力検査（

- 相野 檢査（アカギサ） トモタケル 佐野工芸品（アカギサコウイン） 1961年1月27日付

- （1）急常色相檢查：（

(3) 心理検査や発達検査等で何か常備している検査はありますか？（はい　いいえ）学習到達度について「はい」の場合、それはどのような種類の検査か検査名を自由記述でお書き下さい。

3. 児童生徒の実態把握の方法

(1) 児童生徒の実態把握の方法はどのように行っているのか○で囲んで下さい。 (複数回答可)

ア. 視機能検査を実施している イ. 複数の種類の心理学的な検査を用いている ウ. 保護者からの情報収集
エ. 医師からの情報収集 オ. 前担任からの情報収集 カ. 教育センターなどに検査を依頼する
キ. 行動観察を行っている ク. その他 ()

(2) 児童生徒の実態把握に教育的な立場からの検査を行っていますか? (はい いいえ) はい いいえ

ア. 読速度の検査 イ. 書字・書写速度の検査 ウ. 弱視レンズによる読速度検査
エ. その他（音の状況）

4. 個別の指導計画

(1) 個別の指導計画を作成していますか? (はい いいえ)

「はい」の場合、その種類について以下から選んで○で囲んで下さい。(複数回答可)

ア. 学期ごとの個別計画 イ. 年間の個別計画 ウ. 単元や題材の計画における個別計画

エ. 授業での個別計画 オ. 週案や月案での個別計画

力、その他（

(2)どのような内容の個別指導計画ですか、作成している教科・領域等について以下から選んで○で囲んで下さい。

（複数回答可）

ア. 自立活動 イ. 教科（ ）するときの担任の付き合いはどのようにしていきますか？
ウ. その他（ ）

(3) 個別の指導計画を作成している場合、保護者に見せたり、了解を得たり、説明したりしていますか？ 該当する項目を○で囲んで下さい。

ア. 見せて説明し、了解を得ている イ. 見せて説明している ウ. 見せていない
オ. その他 ()

(4) 個別の指導計画を作成するとき、保護者が何らかの形で関与しますか？（はい　いいえ）

- 「はい」の場合、その参加方法は、どのようなものですか？ 該当する項目を○で囲んで下さい。
- ア. 保護者の希望などに配慮して作成する イ. できあがった指導計画を保護者に説明する
ウ. 教師が作成した案を保護者と検討し、必要に応じて修正し完成させる
エ. その他（

5. 通級児童生徒以外の児童生徒への教育相談や指導

(1) 通級児童生徒以外に弱視通級指導教室で教育相談や指導を受けている児童生徒数はいますか？

(はい いいえ) 「はい」の場合、次の問い合わせに進んでください。

(2) その児童生徒数は何人ですか？ (人)

(3) 児童生徒の教育相談を行っている場合、その内容はどのようなものですか？ 自由記述でお書き下さい。

()

(4) もし児童生徒に教科・領域等の指導を行ってい場合、その名称と週単位の時間数をお書きください。

児童生徒（学年） 教科・領域等の名称 時間数（週） 児童生徒（学年） 教科・領域等の名称
時間数（週）

児童生徒（学年）	教科・領域等の名 称	時間数（週）	児童生徒（学年）	教科・領域等の名 称	時間数（週）
A			F		
B			G		
C			H		
D			I		
E			J		

6. 拡大教材について

(1) 拡大写本等の経費は公費負担ですか？ (はい いいえ)

7. 在籍校・学級及び保護者との連携

■在籍校・学級との連携

(1) 在籍校・学級との意見交換を行っていますか？ (はい いいえ)

「はい」の場合、次にお答えください。

(2) 意見交換を行う際の手段はどのようなものですか？ 該当する項目を○で囲んで下さい。(複数回答可)

ア. 連絡帳 イ. 手紙 ウ. 電話 エ. 学級通信
オ. その他 ()

(3) 意見交換の際の方法どのようなものですか？ 該当する項目を○で囲んで下さい。(複数回答可)

ア. 定期的な担任との連絡会 イ. 学期末報告 ウ. 在籍校訪問
エ. その他 ()

(1) 現在後の学校運営に影響する事項について受け取った情報に対する意見や感想等()

■保護者との連携

(1) 弱視通級指導教室独自の保護者会・個人懇談会はどのくらいありますか？ 該当する項目を○で囲んで下さい。

収集 エ. 課題からの情報収集 オ. 前担任からの情報収集 ウ. 教育センターからの情報収集 エ. その他 ()

ア. 月1回 イ. 年3回(学期ごと) ウ. 年1回 エ. その他 ()

(2) 保護者会・個人懇談会は開催されていますか？ () (はい) (いいえ) (どちらも)

「はい」の場合、以下から選んでください。 (複数回答可)

ア. 週1回 イ. 月1回 ウ. 年3回(学期ごと) エ. 年1回

エ. その他 () イ. 月1回 ウ. 年3回(学期ごと) エ. 年1回
エ. その他 () イ. 月1回 ウ. 年3回(学期ごと) エ. 年1回
エ. その他 () イ. 月1回 ウ. 年3回(学期ごと) エ. 年1回
エ. その他 () イ. 月1回 ウ. 年3回(学期ごと) エ. 年1回

8. 必要と考えている研修内容

(底) 選択可 サイズ: 横幅: 100mm・高さ: 15mm (手帳) 横幅: 100mm (底) 選択可 サイズ: 横幅: 100mm・高さ: 15mm (手帳)

(1) 弱視通級指導教室の担任として、どのような研修が必要であると思いますか？ 4項目以内でお書き下さい。

「はい」の場合、その種類について以下から選んで下さい。(複数回答可)

(底) 選択可	サイン欄・持続	(手帳) 横幅: 100mm	(底) 選択可	サイン欄・持続	(手帳) 横幅: 100mm
・	0	0	0	0	0
・ 学級ごとの個別計画 イ. 年間の個別計画	1	0	0	0	0
・ 保護者への個別計画 オ. 週次や月次での個別計画	0	0	0	0	0
・ デンタル	1	0	0	0	0

どのような内容の個別指導計画ですか、作成している教科・領域等について以下から選んで下さい。(複数回答可)

イ. 自文活動 ウ. 教科 () オ. その他 () エ. その他 () オ. その他 () エ. その他 ()

ウ. その他 ()

(2) 研修会または研究会へはどの程度参加しましたか？ 予定も含めて今年度の実績でお答えください。

(3) 個別の指導計画を作成している場合、保護者に見せたり、了解を得たり、説明したり、承認してもらったりする際の方法

ア. 公的研修 イ. 年間 ウ. 回 エ. 月度 オ. 週度 エ. その他 ()

イ. 自主的研究会・研修 ウ. 年間 エ. 回 オ. 月度 エ. 週度 エ. その他 ()

ア. 見せて説明し、了解を得ている イ. 見せて説明している ウ. 見せている エ. 見せていない オ. その他 () エ. その他 () オ. その他 () エ. その他 ()

オ. その他 () エ. その他 () オ. その他 () エ. その他 () オ. その他 () エ. その他 ()

オ. その他 () エ. その他 () オ. その他 () エ. その他 () オ. その他 () エ. その他 ()

オ. その他 () エ. その他 () オ. その他 () エ. その他 () オ. その他 () エ. その他 ()

ご協力ありがとうございました

(4) 個別の指導計画を作成するとき、保護者からかかれて困りますか？ () (はい) (いいえ)

平成 12 年度 全国小・中学校弱視特殊学級及び弱視通級指導教室設置校一覧

北海道	美瑛町立美瑛小学校	071-0203	美瑛町西町 2-1-1	0166-92-2145
北海道	穂別町立穂別小学校	054-0211	勇払郡穂別町字穂別 114-2	01454-5-3211
北海道	三石町立本桐小学校	059-3231	三石郡三石町字本桐 752-1	01463-4-2021
北海道	釧路市立寿小学校	085-0026	釧路市寿 1-2-16	0154-23-3396
北海道	札幌市立東札幌小学校	003-0004	札幌市白石区東札幌 4 条 5-1-1	011-822-5845
秋田県	中仙町立中仙小学校	014-0207	仙北郡中仙町長野字六日町 215	0187-56-2318
宮城県	仙台市立木町通小学校	980-0801	仙台市青葉区木町通 1-7-36	022-223-3480
宮城県	仙台市立東仙台小学校	983-0833	仙台市宮城野区東仙台 5-26-1	022-256-6961
宮城県	仙台市立小松島小学校	981-0905	仙台市青葉区小松島 2-1-1	022-234-1354
宮城県	仙台市立桝江小学校	983-0837	仙台市宮城野区桝江 15-1	022-293-4647
福島県	福島市立福島第一小学校	960-8065	福島市杉妻町 1-24	024-523-1366
福島県	いわき市立湯本第二小学校	972-8321	いわき市常磐湯本町日渡 17	0246-43-2073
福島県	郡山市立行健小学校	963-8071	郡山市富久山町久保田字空谷地 23-1	024-922-0903
群馬県	前橋市立中央小学校	371-0024	前橋市表町 1-22-33	027-224-7823
埼玉県	浦和市立仲本小学校	336-0004	浦和市本太 2-12-31	048-882-3008
埼玉県	吉見町立西小学校	355-0152	比企郡吉見町和名 50	0493-54-1509
埼玉県	幸手町立幸手小学校	340-0115	幸手市中 3-11-41	0480-42-0042
千葉県	船橋市立小栗原小学校	273-0035	船橋市本中山 3-16-12	047-334-4733
神奈川県	三浦市立南下浦小学校	238-0102	三浦市南下浦町菊名 1096	0468-88-0545
神奈川県	厚木市立依知南小学校	243-0806	厚木市下依知 1195-1	046-245-1166
神奈川県	厚木市立緑ヶ丘小学校	243-0041	厚木市立緑ヶ丘 4-1-1	046-221-2368
神奈川県	愛川町立中津小学校	243-0303	愛甲郡愛川町半原 599-1	046-285-0082
神奈川県	川崎市立東小田小学校	210-0846	川崎市川崎区小田 5-11-20	044-333-2122
神奈川県	川崎市立下沼部小学校	211-0011	川崎市中原区下沼部 1955	044-411-2933

都道府県	設置校名	郵便番号	住所	電話番号
25 神奈川	川崎市立東桜本小学校	210-0832	川崎市川崎区池上新町 1-1-3	044-266-2268
26 神奈川	川崎市立南百合丘小学校	215-0013	川崎市麻生区王禅寺西 1-26-1	044-966-6376
27 神奈川	川崎市立麻生小学校	215-0021	川崎市麻生区上麻生 3-24-1	044-954-0311
28 神奈川	横浜市立神奈川小学校	221-0044	横浜市神奈川区東神奈川 2-35-1	045-441-5656
29 神奈川	横浜市立三ツ沢小学校	221-0851	横浜市神奈川区三ツ沢中町 4-17	045-321-5861
30 神奈川	横浜市立並木第四小学校	236-0005	横浜市金沢区並木 3-10-1	045-701-3506
31 神奈川	横浜市立美しが丘小学校	225-0002	横浜市青葉区美しが丘 2-29	045-901-3408
32 山梨	中富町立西嶋小学校	409-3301	南巨摩郡中富町西島 1228	0556-42-2520
33 静岡	沼津市立第一小学校	410-0881	沼津市八幡町 65-1	0559-62-0351
34 静岡	島田市立湯日小学校	427-0113	島田市湯日 564	0547-38-0184
35 愛知	名古屋市立新明小学校	450-0002	名古屋市中村区名駅 3-17-14	052-565-1155
36 愛知	名古屋市立老松小学校	460-0012	名古屋市中区千代田 1-9-36	052-241-0035
37 三重	鈴鹿市立長太小学校	513-0042	鈴鹿市長太旭町 5-4-5	0593-85-0315
38 三重	鈴鹿市立神戸小学校	513-0801	鈴鹿市神戸 2-12-10	0593-82-0242
39 滋賀	長浜市立長浜北小学校	526-0021	長浜市八幡中山町 1310	0749-62-1375
40 滋賀	長浜市立長浜小学校	526-0037	長浜市高田町 9-9	0749-62-0070
41 滋賀	守山市立速野小学校	524-0104	守山市木浜町 112	077-585-1014
42 滋賀	安土町立老蘇小学校	521-1332	蒲生郡安土町老蘇 1300	0748-46-3079
43 奈良	奈良市立二名小学校	631-0072	奈良市二名 1-3716-1	0742-43-3810
44 奈良	奈良市立神功小学校	631-0408	奈良市神功 2-2	0742-71-5218
45 奈良	大和郡山市立郡山南小学校	636-1134	大和郡山市柳町 85	0743-52-0041
46 奈良	平群町立平群北小学校	636-0941	生駒郡平群町緑ヶ丘 1-4-1	0745-45-4031
47 奈良	大淀町立大淀桜ヶ丘小学校	638-0821	吉野郡大淀町下渕 959	0747-52-8756
48 奈良	香芝市立五位堂小学校	639-0226	香芝市五位堂 300-1	0745-77-3133
49 奈良	橿原市立畠傍南小学校	634-0064	橿原市見瀬町 164	0744-27-1507
50 奈良	橿原市立耳成小学校	634-0007	橿原市葛木町 625	0744-22-2265
51 奈良	橿原市立耳成西小学校	634-0803	橿原市上品寺町 455-1	0744-22-6567

都道府県	設置校名	郵便番号	住所市	電話番号
52 奈良	橿原市立金橋小学校	634-0834	橿原市雲梯町 216-1	0744-22-6400
53 奈良	生駒市立真弓小学校	630-0122	生駒市真弓 1-11-15	0743-78-4326
54 奈良	橿原市立菅北小学校	634-0841	橿原市大垣町 220-1	0744-23-6470
55 奈良	桜井市立桜井南小学校	633-0052	桜井市浅古 21	0744-42-3373
56 奈良	広陵町立広陵西小学校	635-0822	北葛城郡広陵町大字平尾 542	0745-55-2388
57 奈良	大和高田市立陵西小学校	635-0077	大和高田市池田 3	0745-22-0651
58 奈良	奈良市立佐保小学校	630-8133	奈良市法蓮町 280-1	0742-23-7065
59 大阪府	大阪市立本田小学校	550-0021	大阪市西区川口 1-5-19	06-6581-1531
60 大阪府	大坂市立苅田北小学校	558-0011	大阪市住吉区苅田 1-11-39	06-6697-2224
61 大阪府	八尾市立高美小学校	581-0017	八尾市高美町 3-1-26	0729-91-7243
62 大阪府	岸和田市立城東小学校	596-0808	岸和田市三田町 146	0724-44-5516
63 兵庫	芦屋市立山手小学校	659-0096	芦屋市山手町 8-3	0797-32-1113
64 兵庫	加古川市立氷丘南小学校	675-0064	加古川市加古川町溝の口 246	0794-21-5016
65 兵庫	但東町立資母小学校	668-0345	出石郡但東町中山 856	0796-56-0354
66 兵庫	和田山町立大蔵小学校	669-5242	朝来郡和田山町宮田 210	0796-73-2800
67 兵庫	波賀町立波賀小学校	671-4241	宍粟郡波賀町安賀 748-2	0790-75-2354
68 鳥取	倉吉市立小鴨小学校	682-0856	倉吉市中河原 775-1	0858-28-0965
69 鳥取	鳥取市立倉田小学校	680-1143	鳥取市八坂 54-1	0857-53-1042
70 鳥取	鳥取市立湖山西小学校	680-0947	鳥取市湖山町西 1 丁目 541	0857-28-8900
71 島根	出雲市立大津小学校	693-0011	出雲市大津町 370-1	0853-21-0181
72 島根	鹿島町立東小学校	690-0804	八束郡鹿島町北講武 599	0852-82-0309
73 岡山	岡山市立南方小学校	700-0807	岡山市南方 1-3-15	086-224-0238
74 広島	広島市立本川小学校	730-0802	広島市中区本川町 1-5-39	082-232-3431
75 広島	広島市立井口台小学校	733-0844	広島市西区井口台 3-5-1	082-278-0661
76 香川	内海町立福田小学校	761-4402	小豆郡内海町福田甲 718-1	0879-84-2023
77 高知	土佐山田町立楠目小学校	782-0051	香美郡土佐山田町楠目 391-2	0887-53-3239
78 高知	土佐市立戸波小学校	781-1134	土佐市家俊 2478	088-855-0616

都道府県	設置校名	郵便番号	住所	電話番号
79 高知	日高村立日下小学校	781-2153	高岡郡日高村本郷 89	0889-24-4147
80 福岡	福岡市立大名小学校	810-0041	福岡市中央区大名 2-6-11	092-741-2920
81 佐賀	牛津町立砥川小学校	849-3035	小城郡牛津町大字上砥川 1405	0952-66-0130

小学校弱視通級指導教室設置校

都道府県	設置校名	郵便番号	住所	電話番号
1 北海道	札幌市立創成小学校	060-0063	札幌市中央区南3条西7	011-241-2463
2 埼玉	所沢市立美原小学校	359-0042	所沢市並木5-1	042-995-5123
3 埼玉	埼玉県立盲学校	350-1175	川越市笠幡85-1	0492-31-2121
4 東京	葛飾区立住吉小学校	125-0054	葛飾区高砂8-14-1	03-3607-2349
5 東京	足立区立五反野小学校	120-0015	足立区足立3-11-5	03-3889-9304
6 東京	江戸川区立小岩小学校	133-0052	江戸川区東小岩3-20-10	03-3657-1078
7 東京	中野区立仲町小学校	164-0011	中野区中央3-19-1	03-3362-9104
8 東京	大田区立東調布第三小学校	146-0084	大田区南久が原2-17-1	03-3750-2260
9 東京	練馬区立中村西小学校	176-0023	練馬区中村北4-17-1	03-3990-4237
10 東京	世田谷区立笛原小学校	156-0054	世田谷区桜丘5-19-1	03-3428-8383
11 東京	江戸川区立第四葛西小学校	134-0083	江戸川区中葛西8-8-1	03-3688-1833
12 東京	町田市立本町田東小学校	194-0032	町田市本町田3350	042-722-8193
13 神奈川	横浜市立神奈川小学校	221-0044	横浜市神奈川区東神奈川2-35-1	045-441-5656
14 京都府	京都市立新道小学校	605-0811	京都市東山区大和大路四条下る4丁目小松町130	075-531-0197
15 大阪府	大阪府立盲学校	533-0013	大阪市東淀川区豊里7-5-26	06-6328-7000
16 石川	石川県立盲学校	920-0942	金沢市小立野5-3-1	076-262-9181
17 富山	富山县立盲学校	930-0922	富山市大江干144	076-423-8417
18 兵庫	神戸市立盲学校	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-4-2	078-360-1133
19 福岡	北九州市立天籟寺小学校	804-0042	北九州市戸畠区夜宮2-1-1	093-871-3006
20 宮崎	宮崎市立宮崎小学校	880-0803	宮崎市旭1-4-1	0985-24-4360

中学校弱視特殊学級設置校

登録番号

登録年月日

登録者名

都道府県	設置校名	郵便番号	住所市	電話番号
1 北海道	札幌市立中島中学校	064-0912	札幌市中央区南12条西7丁目2-1	011-521-3351
2 秋田	男鹿市立男鹿南中学校	010-0521	男鹿市船川港南平沢字上大烟台30	0185-23-3241
3 宮城	仙台市立七北田中学校	981-3131	仙台市七北田字東裏100	022-372-3649
4 群馬	前橋市立第一中学校	371-0805	前橋市南町1-20-5	027-224-7731
5 埼玉	浦和市立岸中学校	336-0018	浦和市南本町2-25-27	048-822-4022
6 神奈川	大井町立湘光中学校	258-0018	足柄上郡大井町金子1950	0465-82-2541
7 神奈川	鎌倉市立第一中学校	248-0013	鎌倉市材木座6-19-19	0467-25-1300
8 神奈川	厚木市立藤塚中学校	243-0801	厚木市上依知1289	046-245-3371
9 神奈川	厚木市立睦合東中学校	243-0211	厚木市三田3472	046-221-5956
10 神奈川	川崎市立橘中学校	213-0022	川崎市高津区千年1300	044-777-6715
11 神奈川	川崎市立玉川中学校	211-0012	川崎市中原区中丸子562	044-411-2639
12 愛知	名古屋市立今池中学校	464-0850	名古屋市千種区今池3-19-1	052-732-5231
13 三重	四日市立常磐中学校	510-0836	四日市市大字松本810	0593-21-5611
14 滋賀	甲西町立甲西中学校	520-3231	甲賀郡甲西町針284	0748-72-1138
15 滋賀	甲賀町立甲賀中学校	520-3435	甲賀郡甲賀町相模128	0748-88-2134
16 奈良	奈良市立伏見中学校	631-0833	奈良市西大寺野神町1-6-1	0742-45-7331
17 奈良	奈良市立二名中学校	631-0072	奈良市二名1-3667-2	0742-43-9570
18 奈良	大和郡山市立郡山西中学校	639-1028	大和郡山市田中町767	0743-53-3700
19 奈良	大和郡山市立郡山南中学校	639-1123	大和郡山市筒井町398	0743-59-0031
20 奈良	橿原市立畝傍中学校	634-0045	橿原市石川町204	0744-27-1444
21 奈良	生駒市立緑ヶ丘中学校	630-0262	奈良県生駒市緑ヶ丘2232	0743-74-8833
22 奈良	奈良市立飛鳥中学校	630-8301	奈良市高畠町1475-1	0742-22-1890
23 奈良	奈良市立平城西中学校	631-0804	奈良市神功2-1	0742-71-2011
24 奈良	橿原市立八木中学校	634-0006	橿原市新賀町33	0744-22-5184
25 京都	亀岡市立亀岡中学校	621-0864	亀岡市内丸町13	0771-22-0165
26 大阪	大阪市立花乃井中学校	550-0002	大阪市西区江戸堀2-8-29	06-6441-0050

都道府県	設置校名	郵便番号	住所市	電話番号
27 大阪	大阪市立鯉江中学校	536-0004	大阪市城東区今福西 4-7-20	06-6933-6943
28 大阪	大阪市立東我孫子中学校	650-0011	大阪市住吉区苅田 1-16-2	06-6698-0001
29 大阪	松原市立松原第六中学校	580-0014	松原市岡 1-340	0723-39-2506
30 兵庫	川西市立清和台中学校	666-0143	川西市清和台西 2-3-57	0727-99-3418
31 兵庫	中町立中町中学校	679-1107	多可郡中町奥中 588	0795-32-0009
32 鳥取	名和町立名和中学校	689-3212	西伯郡名和町大字名和 648	0859-54-2024
33 山口	玖珂町立玖珂中学校	742-0332	玖珂郡玖珂町 6345	0827-82-2054
34 高知	高知市立城東中学校	780-0055	高知市江陽町 1-20	088-883-7188
35 佐賀	千代田町立千代田中学校	842-0053	神埼郡千代田町大字直鳥 929-1	0952-44-2222

中学校弱視通級指導教室設置校

1 東京	葛飾区立立石中学校	124-0012	葛飾区立石 6-3-1	03-3693-7343
2 東京	練馬区立開進第三中学校	176-0002	練馬区桜台 3-28-1	03-3993-4265
3 東京	江戸川区立松江第一中学校	132-0025	江戸川区松江 5-5-1	03-3652-0197
4 神奈川	横浜市立共進中学校	232-0045	横浜市南区東蒔田 1-5	045-711-0823
5 静岡	静岡市立城内中学校	420-0856	静岡市駿府町 1-107	054-254-5486

調査研究担当スタッフ及び協力者

調査研究担当スタッフ

千 田 耕 基 視覚障害教育研究部 部長

大 城 英 名(☆) 視覚障害教育研究部弱視教育研究室 室長

新 井 千賀子(☆) 視覚障害教育研究部弱視教育研究室 研究員

調査研究協力者

猪 平 真 理 宮城教育大学 助教授

柿 澤 敏 文 筑波大学心身障害学系 講師

深 見 裕 横浜市養護教育総合センター 指導主事

太 田 裕 子 東京都教育指導部心身障害教育指導課 指導主事

古 川 登志子 東京都世田谷区立笛原小学校 教諭

☆印は、本調査研究のデータ分析及び報告書執筆の担当者を示す。